

令和5年度 施策評価

(令和4年度 事後評価)

令和5年8月

太宰府市

< 目 次 >

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (まちづくりビジョン) 施策一覧	1
令和5年度行政評価について	2
施策評価シートの見方	3
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (まちづくりビジョン) 基本目標		
01 太宰府の底力総発揮構想	4
02 太宰府型全世代居場所と出番構想	17
03 令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想	36
04 1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想	44

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (まちづくりビジョン) 施策一覧

No.	施策名	主な関係課	頁
01	回遊ルートの整備、滞在型観光の促進	観光推進課、都市計画課	4
02	地場みやげ産業の創出	産業振興課	6
03	観光セールスプロモーションの促進	観光推進課、経営企画課	7
04	企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成	産業振興課、都市計画課、管財課	8
05	宗教法人、学校法人、九州国立博物館等との連携強化	観光推進課、国際・交流課、経営企画課	10
06	官民連携・庁内連携・機構改革の推進	経営企画課、総務課、観光推進課、産業振興課、福祉課	12
07	人材育成・登用	総務課	14
08	ふるさと納税の拡充	経営企画課	16
09	市民参加のまちづくり、コミュニティの活性化	地域コミュニティ課、経営企画課、総務課	17
10	子育て・教育環境の充実	学校教育課、社会教育課、保育児童課、子育て支援課	19
11	高齢者の活躍促進、地域福祉の拡充	福祉課、高齢者支援課、介護保険課、元気づくり課、建設課	21
12	健康寿命の延伸	元気づくり課、国保年金課、高齢者支援課	23
13	就職氷河期世代対策	生活支援課、総務課	25
14	不登校、ひきこもり対策	学校教育課、生活支援課、福祉課	26
15	ルネサンス宣言に基づく文化芸術の振興	文化学習課、文化財課、観光推進課	27
16	スポーツ振興	スポーツ課	29
17	空家活用の推進	都市計画課	31
18	全世代交流型施設の検討	福祉課、国際・交流課、都市計画課、管財課、産業振興課、文化学習課	33
19	人権尊重のまちづくりの推進	人権政策課、社会教育課、福祉課	34
20	史跡指定100年とこれからの保存・活用	文化財課、都市計画課、産業振興課	36
21	国・県・国内外自治体との連携の推進	文化財課、経営企画課、観光推進課、国際・交流課	38
22	交流人口・関係人口の拡大	経営企画課	40
23	交通環境の向上	都市計画課、観光推進課、地域コミュニティ課、建設課	42
24	防災力の強化	防災安全課、建設課	44
25	市街地の活性化	都市計画課、建設課	46
26	公共施設の再編、多面的機能強化、運営の見直し	管財課、経営企画課	47
27	諸団体の強化、再編、補助金等改革	経営企画課	49
28	地域コミュニティの強化、再編	地域コミュニティ課、防災安全課	50
29	ごみの削減を始めとする環境負荷低減	環境課	51
30	ICTの活用推進、働き方改革	文書情報課、経営企画課、市民課、総務課	52
31	持続可能なまちへの取組	経営企画課、総務課、都市計画課	54

令和 5 年度行政評価について

1. はじめに

太宰府市では、個々の事務の点検、改革改善に止まらず、予算配分の重点化や市政運営全般の改革改善を行うなど、簡素で効率的な市民協働の行政運営の仕組みを作り上げるため、「企画→実施→評価→改革改善」のマネジメント（経営）サイクルの確立を目指し、行政評価に取り組んでいます。



2. 評価の方法

行政評価を進めるためには、その前提として、成果指標の設定、成果測定方法の企画、現状値の把握、目標値の設定などが必要となります。

本年度は第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（まちづくりビジョン）の施策体系のもと、施策の対象、意図に基づいて施策成果指標の設定を行い、評価を実施しました。

また、評価を実施するうえでは指標の選択と実績値の把握が重要なため、平成 30 年度を基準値として、総合戦略の最終年度である令和 6 年度に目標値を掲げ、事実を示す数値や市民意識調査の調査結果を実績値としています。

このことにより、各年度の目標に対する達成度や実績を客観的に理解できるようになります。また、評価結果に対して、あらゆる面からの改善（内容改善、手法改善、コスト改善等）を総括し、次年度へ向けた事業の展開につなげていきます。

評価対象年度

令和4年度

評価対象年度は令和4年度です。

施策名

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)

主な
関係課

目標

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標を記入
しています。

施策概要

(1) 方針

施策の取り組み方針について記述しています。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況

施策市民満足度

KPI(Outcome)

Output

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度						

○第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成30年度基準で、令和2年度～令和6年度まで5年間)の施策における成果指標を記述し、目標達成になっているかを見られるようにしています。
※令和6年度目標値については、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値を記載しています。

(2) 成果指標の増減維持分析

令和4年度の成果指標の増減維持理由について分析
して記述しています。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

施策の中でも主な事業や取り組みについて記述しています。

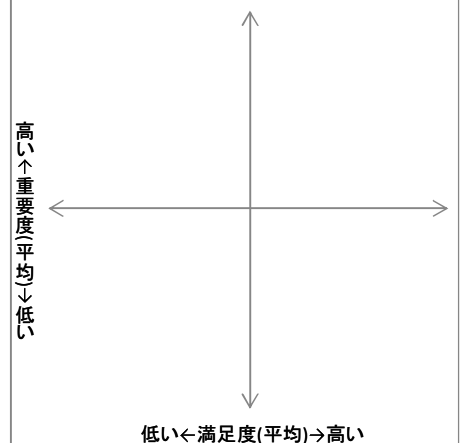
太宰府市市民意識調査における各施策の「重要度」と「満足度」の結果を表しています。
中心線は令和4年度結果の平均値を表しています。

今後の展開

(1) 今後の方針

課題解決に向けて取り組む内容や今後の方向性などについて記述しています。

重要度と満足度(市民意識調査より)



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度
施策名	01 回遊ルートの整備、滞在型観光の促進
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課
目標	1 太宰府の底力総発揮構想
	観光推進課、都市計画課

施策概要

(1) 方針

現在観光客が集中している太宰府天満宮、九州国立博物館から、点在している史跡地や自然景観への回遊ルートの開発・整備を進めるとともに、交通計画の見直しを行い、駐車場の分散化や域内2次交通の仕組みづくり、モビリティマネジメントの導入を行い、回遊ルート等の認知向上、利用者数増を目的とした回遊促進を検討する。

また、観光客滞在の受け皿となる宿泊・飲食施設等について、市内への民間投資の誘導等を通じて整備を図るとともに、コト消費促進のため、飲食、体験型プログラム等の充実や史跡地の梅を活用するなど、本市ならではのグルメ・特産品開発を行っていく。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.24	2.44		
KPI(Outcome)						
滞在時間	157分	116分	116分	116分		200分
消費単価(日本人旅行者立寄の方対象)	2,800円	2,900円	2,900円	2,900円		4,000円
宿泊滞在者数	47,000人	18,988人	18,930人	36,409人		70,000人
Output						
史跡地の有効活用数	-	-	-	-		1
宿泊施設数	2	6	6	6		5
体験型プログラム数	4	4	5	5		7
グルメ・特産品開発数	-	-	10	7		1

(2) 成果指標の増減維持分析

令和2、3年度のような観光にかかる規制が行われなかったこと、全国的な旅行支援が実施されたこともあり、宿泊滞在者数が前年度から倍増した。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

太宰府観光協会と共催し、日本遺産「西の都」の構成文化財を巡る「日本遺産『西の都』ふれあいウォーク」や、市制施行40周年記念式典における「梅花の宴」の再現といったイベントを開催した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けた観光事業者等を対象に「だんぜん太宰府！」PayPayポイント還元キャンペーンをはじめとする観光事業者支援事業を実施し、回遊性の向上や観光消費の促進を図る取組を行った。

駐車場の分散化については、市内ライブカメラを3か所6台(松川交差点、水城3丁目交差点、五条駅踏切)増設したことや、NEXCO西日本との連携、国土交通省福岡国道事務所と連携した初めての取組として、過去の正月三が日における高速道路インターチェンジから太宰府天満宮周辺までの所要時間の情報提供や、ラジオ放送によるPRを行い、太宰府市交通情報案内システムの認知度向上に取り組んだ。その成果として、令和4年度のアクセス数は約250万回と、前年度より100万回程度増加し、駐車場分散化に役立った。

観光の回遊促進策の検討のため、福岡県内の自治体が抱える地域課題を全国のベンチャー企業の製品・サービスによって解決する「福岡オープンイノベーションプログラム」に「観光の回遊性向上による経済効果の拡大」の課題を挙げ、4事業者とマッチングし今後の事業化に向けて継続して協議を実施している。

今後の展開

(1) 今後の方針

太宰府天満宮周辺から市内各所への回遊性向上を図るため、市内で活動するNPOや民間団体等との連携を進め、日本遺産古代日本の「西の都」をテーマにした新たな周遊モデルコースの開発やツアーの実施、食や体験といったコト消費など、体験型観光や滞在型観光の拡大に取り組む。また、四王寺山等の恵まれた自然景観を生かした観光コンテンツの開発についても取り組みを進める。

スマートフォンの位置情報から得られるデータを活用して、史跡地やイベントへの来訪者属性や回遊状況についての分析を進め、本市への誘客促進及び今後の回遊ルート開発に反映していく。

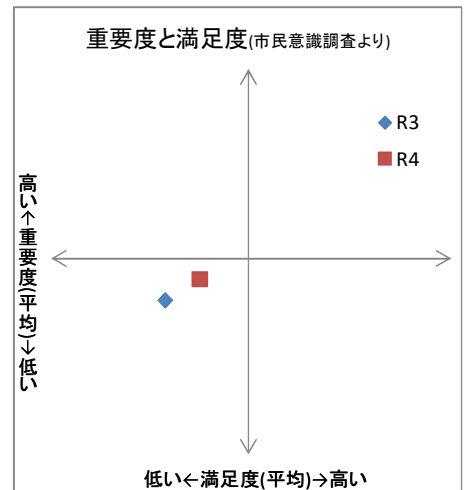
訪日外国人の太宰府観光の動向を把握するとともに、本市観光資源の認知度やニーズ等を整理するため、外国人観光客を対象とした調査を実施する。また、主に日本人のスマートフォンユーザーを対象とした観光アンケートを実施し、訪れたことがない方も含めたマーケティング分析を進める。

太宰府館・大宰府展示館・水城館・文化ふれあい館で連携した新たな取組について検討を行うと共に、それぞれの館の持つ機能や役割についても整理を行う。

よりおもてなしの心をもって観光客を迎えるため、観光史跡地の草刈りやトイレの維持管理、幹線道路の美化活動などに積極的に取り組み、あわせて市民の誇りに思える美しいまちづくりを推進する。

本年度検討予定の次期観光推進基本計画の策定にあたっては、令和の都だざいふの要素や回遊性の向上、コロナ後の観光のあり方などを加えるなど、本市を取り巻く環境の変化に適切に対応した内容にしていく。

渋滞問題の緩和や安全な交通環境の実現に向け、太宰府市総合交通計画の改訂と、自転車交通の役割拡大、サイクルツーリズム等の推進を図るための自転車活用推進計画の策定の2つの計画について検討を進めるほか、駐車場満空情報の自動判定化等の検討を行い、交通・渋滞対策においても充実を図る。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度		
施策名	02 地場みやげ産業の創出		
	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な関係課
目標	1	太宰府の底力総発揮構想	産業振興課

施策概要

(1) 方針
民間会社、産業推進協議会、高校、大学、高齢者団体等との連携により、本市の特産品等に関して進むべき方向性、道しるべを示し、具体的な施策を検討する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.92	3.12		
KPI(Outcome)						
開発・見直した商品数(累計)	-	3	16	27		3
Output						
産業推進協議会開催数	-	2回	5回	0回		5回

(2) 成果指標の増減維持分析
開発・見直した商品数については、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトを通じて、蝶矢謹製大宰府梅酒などを新たに開発した。またパッケージの刷新等によって、見直しも行った。
産業推進協議会開催回数については、会の意義や役割についての検討期間とした。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み
令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトを推進し、税収、経済効果を飛躍的に高めるとともに、至る所で梅を愛で、収穫し、グルメやスイーツを楽しむ真の梅のまちへと既存製品の更なる磨き上げや蝶矢謹製大宰府梅酒など斬新な新製品開発を行った。また福岡大学×福岡農業高等学校と連携し、太宰府の梅の成分などについて分析調査を進め、天平の世、旅人も愛でたであろう太宰府の梅というストーリーに加え効能面においても更なるブランド向上に取り組んだ。さらに史跡地内を中心に梅の植栽を積極的に進める太宰府梅園構想を掲げ、梅の生産量拡大に注力した。
市内農家が梅をはじめとする農産物を出荷する際の手数料の一部を補助することにより、特産品開発の原材料となる農産物の生産量及び出荷量の増加に取り組んだ。また、市内農地等(家庭菜園を含む)で、イノシシ等有害鳥獣による農林産物等への被害防止対策を講じた農家等に対し、購入された資材に係る費用の一部を補助することにより、生産の安定及び維持を図った。

今後の展開

(1) 今後の方針

令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトを通じて、産官学連携で様々なグルメやスイーツを開発し、ふるさと納税の飛躍的向上を目指すとともに、太宰府梅園構想のもと、梅の生産量を拡大するため、史跡地内を中心に梅の植栽をさらに積極的に進め、遊休農地等の活用についても検討を進める。また、梅プロジェクトの将来あるべき姿について更なる具体化を図るため、民間事業者等の知見も活用し中期事業計画の策定に取り組むとともに、官学連携で行った梅の成分分析結果を活用し、新製品開発や更なるブランド価値の向上を追求する。あわせて、市内農家が梅をはじめとする農産物を出荷する際の手数料の一部を補助することにより、特産品開発の原材料となる農産物の生産量及び出荷量の増加を図る。
引き続き農作物被害を防止するためのメッシュ柵等を購入された農家等に対し、費用の一部を補助する「有害鳥獣被害防止対策事業補助金」を実施する。
史跡の先進的多用途活用の取組を更に進めていく。
産業推進協議会については、会の意義や役割を明確にして進めていく。

重要度と満足度(市民意識調査より)

◆ R3
■ R4

高い↑重要度平均↓低い
低い←満足度(平均)→高い

令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度
施策名	03 観光セールスプロモーションの促進
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課
目標	1 太宰府の底力総発揮構想
	観光推進課、経営企画課

施策概要

(1) 方針

県、他市町、本市観光協会、県観光連盟等、官民一体となった観光セールスプロモーションを行うことにより、域内への投資を呼び込み、強みをさらに増進させる好循環を創出する。具体的には、観光協会、民間企業、市などを含めた太宰府版DMOの設立検討や欧米豪、アジア圏をはじめとする海外プロモーションや国内物産展、各種イベント等に対しプロモーションを行う。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.78	2.94		
KPI(Outcome)						
地域観光活性化団体(太宰府版DMO)の設立	未設立	未設立	未設立	未設立		設立
セールスプロモーション数	13	4	4	5		20
Output						
地域観光活性化団体(太宰府版DMO)の参加団体数	-	-	-	-		4
観光大使任命数	-	-	-	4		1

(2) 成果指標の増減維持分析

セールスプロモーション(令和の万葉大茶会2022鳥取大会でのPR活動(R4.10.15)、日本遺産「西の都」ふれあいウォークでのPRブース出展(R4.10.29)、山口県・島根県での正月団体誘致活動(R4.12.19~21)、福岡県物産振興会との共同プロモーション/ながの東急百貨店「福岡物産展」(長野市)(R5.1.6~1.7)、福岡県物産振興会との共同プロモーション/香林坊大和「大九州展」(金沢市)(R5.1.10~1.11)「令和の都さらに羽ばたきたいふ 市制施行40周年記念式典」の際に、「令和の都だざいふ応援大使」を4組(宮本雄二、道下美里、高田課長、おとものタビット)委嘱した。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

元号「令和」のゆかりとなる「梅花の宴」を題材とする記念映画を制作し、「令和の都さらに羽ばたきたいふ 市制施行40周年記念式典」の中で上映した。また、年末から2月にかけて、民放ラジオ2局で本市の取り組みをPRする番組を制作・放送を行った。その中で年末年始の市内交通情報や市のトピックスなどを太宰府市長自らが発信し、密を避けた安全安心な観光を楽しんでもらうための情報や、本市の魅力について発信した。さらに企業との連携により、飲料品や菓子商品の太宰府デザインを販売及び配布を行った。市制施行40周年を契機とした新たな取組として、令和の都だざいふの魅力を国内外に広く情報発信し、市のイメージアップや文化、産業、観光などの振興を図ることを目的として、「令和の都だざいふ応援大使」を本市の出身者や本市にゆかりのある方に委嘱した。

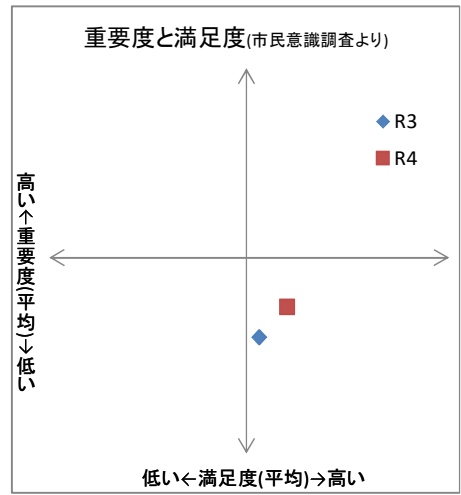
今後の展開

(1) 今後の方針

日本遺産「西の都」や令和の都だざいふ応援大使を活用した観光プロモーション、本年度実施予定の「令和の万葉大茶会太宰府大会」や、令和6年4月~6月に行われる「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」といった全国的なプロモーション事業の活用など、本市ならではの強み等を活かし、観光協会や太宰府天満宮、県物産振興会等とも連携した観光プロモーションを行っていく。また、本市の強みである観光施策と文化財施策を融合した令和の都だざいふならではのシティプロモーションや令和発祥の都太宰府梅プロジェクトをはじめとする地場みやげ産業などを掲載した「太宰府まるごと大図鑑(仮称)」を作成する。

太宰府版DMOの設立については、法人化後の観光推進に係る連携の在り方や将来的なDMO化の実現可能性等について太宰府観光協会と協議を進めるとともに、先進地の情報等を収集しつつ、民間事業者との連携についても更に検討する。

「令和の都だざいふ応援大使」については、機会を捉えて本市にゆかりのある著名人や将来性豊かな人材等を応援大使として委嘱し、プロモーション活動の充実拡大を行う。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度		
施策名	04 企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成		
	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な関係課
目標	1	太宰府の底力総発揮構想	産業振興課、都市計画課、管財課

施策概要

(1) 方針

企業誘致の実現については、企業誘致の専門チームを創設し、令和の都太宰府のブランドを生かした企業誘致を積極的に行い、市内の雇用と法人市民税の増加に努める。

起業・創業支援事業の拡充については、商工会と連携し、起業・創業に関して幅広い世代への呼びかけを行い、事業の拡充を図る。

地場産業の育成・活性化については、地域経済の担い手として市内事業者の大部分を占める中小企業、小規模企業者の活性化はまちづくりの重要な課題であり、商工会などと連携し中小企業、小規模企業者に対して更なる支援を行う。

ICT教育産業等の活性化については、庁内で情報共有を図り、空家、空きスペースを活用した ICT 教育産業をはじめ起業家支援策を行う。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			1.96	2.09		
KPI (Outcome)						
企業誘致数(累計)	-	1件	1件	2件		3件
起業・創業者数	12人	13人	12人	26人		20人
Output						
創業者補助金補助者の数(累計)	-	15人	26人	40人		100人
創業塾受講者数(累計)	87人	87人	87人	123人		200人
預託金貸付額	264,000千円	232,696千円	249,325千円	345,770千円		400,000千円
関係機関との定例会の開催回数	-	1回	12回	16回		12回
中小企業振興条例(仮称)等の制定	未制定	未制定	未制定	未制定		制定
産業推進協議会開催回数[再掲]	-	2回	5回	0回		5回
空家、空きスペースの情報提供数	-	2	5	5		10

(2) 成果指標の増減維持分析

空家、空きスペースについては、都市計画課など関係課と密に行い、積極的に情報提供を行った。

その結果、KPIに掲げている企業誘致数については、サテライトオフィス整備支援事業補助金を活用し1件の誘致に成功した。

起業・創業者数については、女性の創業の更なる促進を図るため、商工会と連携し、誰もが受講しやすいように配慮した創業塾を開催。参加者36名中24名、約66%が女性受講者と、今までにない数の女性に参加いただいた。結果として26名の起業・創業者を輩出した。

Outputに掲げている関係機関との定例会の開催回数については、新しく行う事業に関しての協議を積極的に行った。

産業推進協議会開催回数については、会の意義や役割についての検討期間とした。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

企業誘致の実現およびICT教育産業等の活性化については、企業誘致プロジェクトチームにおいて、関連計画との整合性確認・企業誘致に関する方向性の整理をした。また企業誘致支援事業の委託について、事業者と協議を実施した。さらに福岡県オープンイノベーションプログラムに企業誘致に関する課題を挙げ、提案を募った。事業者へ積極的に空家、空きスペースの情報提供を行い、サテライトオフィス整備支援事業補助金を活用し1件の誘致に成功した。

起業・創業支援事業の拡充については、女性の創業の更なる促進を図るため、商工会と連携し、誰もが受講しやすいように配慮した創業塾を開催した。また「ワンストップ相談窓口」を設置し、伴走型の創業支援を実施した。さらに、創業者補助金事業を行い、起業・創業者を輩出した。地場産業の育成・活性化については、事業復活支援金事業、事業再構築支援事業、小規模事業者等持続化支援事業、事業者応援ガソリン券発行事業、プレミアム付商品券事業などを行い、中小企業、小規模企業者に対して支援を行った。また令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトを実施し、地場産業の活性化に努めた。

一部工事の入札において最低制限価格制度の運用を開始し、ダンピング対策を行った。

今後の展開

(1) 今後の方針

企業誘致の実現については、企業誘致専門のコンサルティング会社と連携し、誘致を実現する。また、誘致が見込める土地の情報を庁内関係課と連携し、収集と整理を行うことで、事業者のニーズに合った支援策を検討していく。

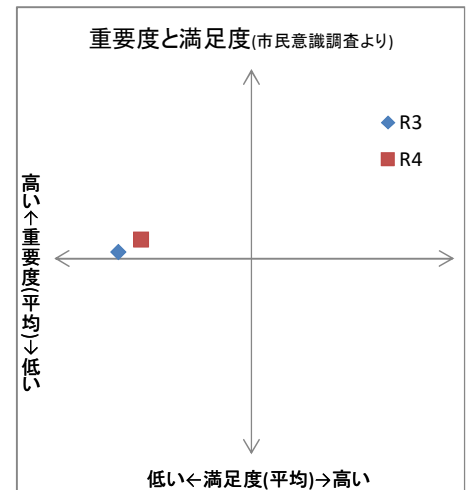
引き続き女性を中心とした創業支援の推進についても注力し、近年増加傾向にある女性の創業を積極的に支援することで多様な業種、形態での起業の促進を図る。

起業・創業支援事業の拡充については、託児所などを設けるなど、より一層受講しやすいように配慮した創業塾を開催し、支援事業の拡充を図る。

地場産業の育成・活性化については、地場産業を引き続き育成するため、商工会との連携を図る。また令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトを更に促進する。

ICT教育産業等の活性化については、庁内で情報共有を図り、起業を検討している人に対して情報提供を行っていく。

入札参加者の負担軽減を図るため、電子入札システムの運用を開始する。また、入札に立ち会う職員数についても削減を図るなど、更なる効率化を進める。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	05 宗教法人、学校法人、九州国立博物館等との連携強化	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	観光推進課、国際・交流課、経営企画課
目標	1 太宰府の底力総発揮構想	

施策概要

(1) 方針

太宰府天満宮、観世音寺、戒壇院、竈門神社、坂本八幡宮等、本市に多数存在する宗教法人との連携を強化し、本市のさらなる活性化に努める。また、市内の各種学校が有する情報を広く地域に開放し、子どもたちの育ちや市民の生涯学習活動の振興と魅力あるキャンパスシティの創造及び地域社会の発展等に寄与するため、教育機関との相互交流並びに連携の強化を図る。さらに九州国立博物館とも連携し、地域の特色を生かしたまちづくりを推進することによって、国内のみならず、国外も視野に入れた事業展開を図る。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			3.00	3.01		
KPI(Outcome)						
	-	-	-	-		-
Output						
	-	-	-	-		-

(2) 成果指標の増減維持分析

—

(3) 令和4年度の実績・取り組み

宗教法人との連携では例年、秋の行楽シーズンには竈門神社と、年末年始には太宰府天満宮や坂本八幡宮、観世音寺と連携し、観光客の円滑な滞り対策を行っている。また、年末には太宰府観光協会、太宰府天満宮、九州地方及び中国地方の駅やバス会社、観光関係機関等を訪問し、年始の誘客プロモーションを行っている。12/31には3年ぶりに観世音寺でライトアップ事業「ライトアップin令和の都」を実施した。

学校法人との連携では、福岡農業高等学校と令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト等による連携、筑紫台高等学校と西日本シティ銀行との産官学連携による観光おもてなし看板の設置、筑紫女学園大学との「ふるさと納税返礼品・地場みやげを充実させ、太宰府市の税収を増加する」を題材とした筑女めざめプロジェクトの実施、キャンパスネットワーク会議の実施で連携を行った。福岡農業高等学校と7/7に、筑紫台高等学校と11/8に包括連携協定を締結した。

日本遺産「西の都」認知向上と理解促進を図るため、太宰府観光協会が法人化を記念し10/29に実施した日本遺産「西の都」ふれあいウォーク実行委員会に太宰府天満宮も参加いただいた。

九州国立博物館との連携では、太宰府観光協会が市の補助により、特別展開催時に太宰府天満宮参道で特別展のPRフラッグを制作・掲示し、参道及び太宰府天満宮への誘客を図っている。太宰府天満宮や太宰府観光協会、太宰府市商工会及び市で構成する「太宰府ブランド創造協議会」にオブザーバーとして参加いただき、本市の地域観光の推進等にかかる助言をいただいている。

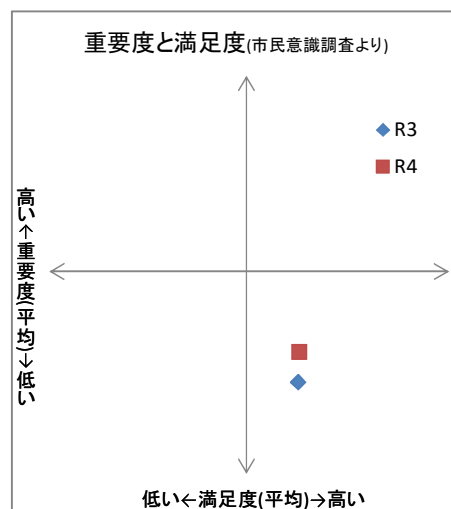
今後の展開

(1) 今後の方針

前年度に引き続き、九州国立博物館特別展開催時の参道での特別展PRフラッグの制作・掲示や年末の太宰府天満宮と連携した年始誘客プロモーション、史跡ライトアップ事業を実施する。

日本遺産「西の都」について、令和2年6月に周辺6市町を加えたシリアル型の認定を受け、福岡県、関連市町、太宰府天満宮、九州国立博物館で構成される協議会を立ち上げ、日本遺産活性化計画地域計画及び日本遺産「西の都」文化観光推進地域計画の策定及び広域連携に向けた取り組みを行っている。引き続き、太宰府天満宮や竈門神社、観世音寺、戒壇院といった宗教法人や九州国立博物館と連携し、日本遺産「西の都」を活用した観光プロモーションや事業の実施、ひいては文化観光による経済活性化につなげていく。

キャンパスネットワーク会議や大学、短大、高校との包括連携協定の締結をはじめとした積極的協力により、一人一人の能力を伸ばすための教育活動の充実を図るとともに、ウィンウィンの関係での相互発展を目指す。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	06 官民連携・庁内連携・機構改革の推進	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	経営企画課、総務課、観光推進課、産業振興課、福祉課
目標	1 太宰府の底力総発揮構想	

施策概要

(1) 方針

市内外の民間企業・団体などと積極的に連携し、民間活力や資本を最大限活用して、最小の投資で最大の効果を上げる市政への変革を図る。また、国・県との連携を常に図り、最小の投資で最大の効果を上げる市政を実現する。総合戦略等を基に策定する経営方針を産官学等にて共有し、事業提案を促進する仕組みを検討する。また、総合戦略等市の基本スタイルに沿った組織体制を整える。市民ニーズに能動的、機動的に応え、政策を戦略的、効果的に進めるため機構改革を検討する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.49	2.61		
KPI(Outcome)						
民間企業・団体などとの連携数※1	1	4	6	6		5
国・県との連携数	1	2	2	1		3
産学等からの提案で実現に至った事業数(累計)	-	-	11	15		10
機構改革の実施	未実施	実施	実施	未実施		実施
Output						
事業提案数(累計)	-	-	55	95		25

※1 包括連携協定数

(2) 成果指標の増減維持分析

「国・県との連携数」については、令和3年7月より地方創生人材支援制度を活用し、総務省から1名の派遣を受けている。「産学等からの提案で実現に至った事業数(累計)」は産官学等から成る総合戦略推進委員会(まちづくりビジョン会議)グループから提案を受けたことにより増加となった。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

これまでも多くの民間企業や団体と連携を図ってきており、令和4年度も積極的に交流し、民間の活力や資本を最大限活用することで、ノウハウの取得や人材育成など、最小の投資で最大の効果を上げるよう事業を実施した。

西日本鉄道株式会社とは、沿線地域全体の活性化を目的とした、西鉄グループ会社と沿線自治体7市が参加する「西鉄グループ沿線活性化協議会」を3回開催し、各自治体の観光事業の情報共有や、西鉄グループへの要望などについて意見交換を行った。また、令和3年度より人事交流も実施し、相互の仕事の理解を深め、組織の活性化を図っている。

大塚製薬株式会社とは、地域からの熱中症予防について学びたいとの要望を受け、熱中症に対する予防法と対処法、後遺症についてアドバイザーを招いて学習会を実施した。

エフコープ生活協同組合とは、大宰府政庁跡をスタートし、市民の森や観世音寺を巡るコーすけウォーキングを実施し、令和3年度に設置した市民の森の魅力を発信する看板等に触れていただくことで、市民の森をPRする絶好の機会となった。

明治安田生命保険相互会社とは、高齢者・健康づくり支援の一環として、脳の活性化、集中力アップ、認知症予防を目的に実施している「大人の塗り絵コンクール」において、協働の取り組みとして名義後援を行うとともに、太宰府市民を対象とする太宰府市長賞を設けるなど健康増進・生きがいづくりのための連携事業を行った。

福岡県内の自治体が抱える地域課題を全国のベンチャー企業の製品・サービスによって解決する「福岡オープンイノベーションプログラム」に「観光の回遊性向上による経済効果の拡大」の課題を挙げ、4事業者とマッチングし今後の事業化に向けて継続して協議を実施している。

令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトを通じて、福岡農業高等学校と梅の実収穫を行うほか、福岡大学も加わり官学連携で梅の成分分析を行い更なるブランド価値の向上を図った。また、昨年度から引き続き事業者と連携して、既存製品の磨き上げや「蝶矢謹製大宰府梅酒」など6品の新製品開発を行った。さらに、梅の木の植栽を積極的に行う太宰府梅園構想も進め、市内造園業者と連携して史跡地内に南高梅という品種の梅の木を110本植栽したり、日本経済大学、福岡大学より梅プロジェクトにおける梅の調査研究、製品開発に役立ててほしいと南高梅を寄贈していただいた。

史跡地に訪れる散策者の利便性向上と史跡地の魅力を高めるために、フードトラックによる社会実証実験を行い、6事業者が出店した。企業誘致については、プロジェクトチームにおいて関連計画との整合性確認・企業誘致に関する方向性の整理をした。また企業誘致支援事業の委託について、事業者と協議を実施し、「福岡オープンイノベーションプログラム」に企業誘致に関する課題を挙げ、提案を募った。

総務省や環境省、福岡県、民間事業者2社との人事交流を行った。また、新たに創設された子ども家庭庁へ令和5年4月より職員を1名派遣するよう協議調整を図った。

産官学等から成る総合戦略推進委員会(まちづくりビジョン会議)を「行財政改革」「新しい公共」「ニュー太宰府構想」「世界に羽ばたく人材育成」「企業誘致、起業創業支援」の5つのグループに分け、様々な提案を受け一部事業を実施した。

今後の展開

(1) 今後の方針

産官学連携で様々なグルメやスイーツなどが生まれ、ふるさと納税の飛躍的向上にも寄与する令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトをさらに推進すべく、太宰府梅園構想のもと、梅の生産量を拡大するため、史跡地内を中心に梅の植栽をさらに積極的に行い、遊休農地等の活用についても検討を進める。また、梅プロジェクトの将来あるべき姿について更なる具体化を図るため、民間事業者等の知見も活用し中期事業計画の策定に取り組むとともに、官学連携で行った梅の成分分析結果を活用し、新製品開発や更なるブランド価値の向上を追求する。

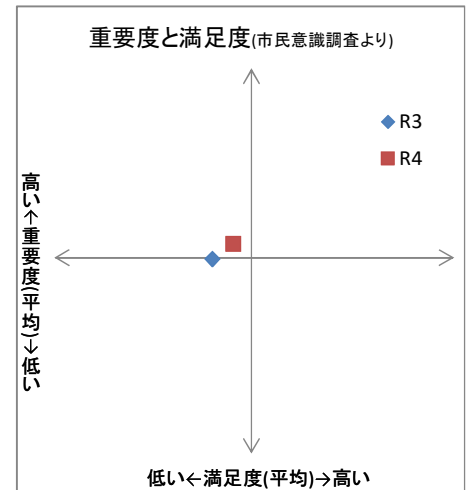
本市の経済税収効果を高めるための最重要課題である更なる企業誘致を達成するための新たな取組として、民間のコンサルティング企業のノウハウを活用した企業誘致戦略の策定及び具体的な施策展開へと取組を前進させる。

持続可能な行政運営を堅持するため、令和5年度から太宰府東小学校の給食調理業務の民間委託への移行を行う。

引き続き民間企業との人事交流を含む緊密な連携や、事業展開を検討する。

時代性や市民ニーズに即した全体最適化を図る機構改革を検討する。

福祉に関する相談内容が多様化しているため、関係機関との連携や庁内連携を進めるとともに、「福祉の総合窓口」の設置、市役所に来なくても相談できる体制の構築についても検討を行う。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度 令和4年度

施策名 07 人材育成・登用		主な 関係課	総務課
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)			
目標	1 太宰府の底力総発揮構想		

施策概要

(1) 方針
 人材育成方針を改定し、専門性を持った外部人材等、多様な人材の確保、外部人材との交流による組織の活性化や、時代に即した人材の育成に努める。また、首長始め三役と職員との自由な意見交換の場を設け、立場を超えて市政の改善に努める組織づくりを行う。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.43	2.44		
KPI(Outcome)						
外部人材の登用数(累計)	-	3人	5人	5人		20人
市職員の窓口での対応や日頃の仕事に対する姿勢への満足度(「満足」又は「ある程度満足」の割合)【市民意識調査】	77.4%	80.2%	83.9%	82.7%		90.0%
Output						
外部からの時限採用、人事交流数(累計)	-	3人	5人	5人		5人
経験者採用数(累計)	-	-	-	-		15人
しなやか研修参加者数	23人	19人	16人	24人		40人
自主研究参加者数(のべ人数)	50人	64人	64人	54人		300人
女性管理職員の割合	1割	1.5割	1.5割	1.4割		3割
副業実施者数	-	-	-	-		5人
職員(幹部職員・管理職員を除く)との意見交換会実施回数	3回	-	1回	2回		6回

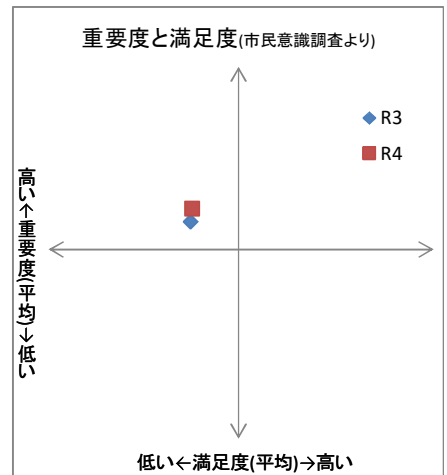
(2) 成果指標の増減維持分析
 外部からの時限採用、人事交流は、環境省(令和3年6月まで)、総務省(令和5年7月まで)、福岡県、民間(九州電力株、西日本鉄道株)と実施している。
 研修への参加は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら参加を促し、リモートなど非対面での研修を実施した。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み
 総務省や民間事業者2社との人事交流を行った。また、新たに創設された子ども家庭庁へ令和5年4月より職員を1名派遣するよう協議調整を図った。
 就職説明会の開催や外部説明会へのブース参加するなど、採用試験の受験者の増加を図った。
 採用試験について氷河期採用枠を設け、幅広い人材が採用試験を受けることができるように募集を行った。

今後の展開

(1) 今後の方針

就職説明会の開催や外部説明会へのブース出展、就職情報サイトへの掲載などによる採用試験の受験者の増加を図る。
採用試験を前期、後期に分け、SPI試験、教養試験のどちらでも受験できるようにするとともにキャリア採用枠を設け、幅広い世代の経験者の採用を図る。
これまで以上に意欲的に学生インターンの受入を行い、優秀な人材の確保に努める。また、民間等との人事交流にも引き続き取り組む。
人材育成基本方針に掲げた「世の為人の為市の為市民の為に」との基本理念のもと、職員研修、人材育成に努め、接遇や市民サービスの向上を図る。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	08 ふるさと納税の拡充	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	経営企画課
目標	1 太宰府の底力総発揮構想	

施策概要

(1) 方針
 市内産業の活性化及び市外事業者の市内における拠点設置を図るため、令和の都太宰府らしい新たなふるさと納税返礼品を充実させるとともに、「モノ消費」だけでなく「コト消費」のメニューも充実させていく。また、ふるさと納税の寄附金のコンセプトをより具体的にプロジェクト化し、クラウドファンディングの実施による財源の確保や、企業版ふるさと納税を活用することによって、本市のプロジェクトに賛同してくれる企業と連携して地方創生を推進し財源を確保するとともに、市内における拠点設置のきっかけとする。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

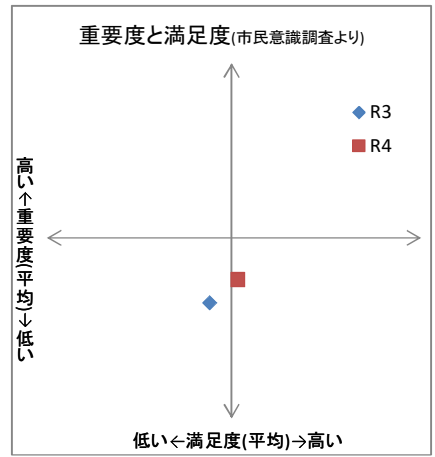
	H30	R2	R3	R4	R5	R6
(1) 施策成果指標の達成状況	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.58	2.75		
KPI(Outcome)						
ふるさと納税寄附額	71,217千円	429,772千円	902,179千円	1,270,587千円		1,000,000千円
企業版ふるさと納税事業数(累計)	-	-	5	6		5
Output						
ふるさと納税返礼品数	80	200	466	592		160
電子感謝券の導入	未導入	導入	導入	導入		導入
マッチング開催数(累計)	1	3	50	78		10
クラウドファンディング数(累計)	1	6	8	9		10
企業版ふるさと納税参画企業数(累計)	-	-	13	24		10

(2) 成果指標の増減維持分析
 返礼品の拡充や、クラウドファンディングの実施、各種媒体を通じたトップセールス、企業版ふるさと納税、ポータルサイトの増設、効果的な広告展開等の成果により寄附額の大幅な増収を達成した。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み
 ポータルサイトは、6月に「ANA」、7月に「三越伊勢丹」を追加し計6サイトへ拡充、7月より寄附金額の改定(引下)を実施、競争力の向上を図った。
 経費節減の取組として委託業者との契約料率の見直しを行ったほか、配送種別に適した配送業者への変更などを行い、経費節減に努めた。
 ワンストップ申告特例について、7月から寄附者負担の郵送を料金受取人払へ変更、9月からオンラインでの申請受付を開始し、サービス向上を図った。
 広告展開については昨年度効果のあったポータルサイトでの広告出稿を実施。
 12月上旬に昨年度寄附者約6.8万人に対し、お礼はがきを送付。
 7月からレビューキャンペーン(投稿者へ粗品送付)を開始、サイト内ランキング向上を図った。
 市民課窓口での転出者へのチラシ配布に加え、8月より本市への来訪者を対象としたチラシを観光案内所ほか市内公共施設に配架。12/18に西鉄太宰府駅前「ふるさと納税年末街頭キャンペーン」を実施しパンフレットの配布、寄附受付を行った。
 全庁的取組として、メール署名(5月)及び名刺(7月)へのPR掲載を開始。
 4/1~6/30にウクライナ避難民学生支援のクラウドファンディング第2弾を実施、8,443,766円の寄附を受領。

今後の展開

(1) 今後の方針
 返礼品の更なる拡充や効率的な広告展開、ポータルサイトの増設、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税の強化等の取組の推進、シティプロモーションの徹底等により、寄附額増への取組を引き続き継続する。
 また、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトを通じて、産官学連携で様々なグルメやスイーツを開発し、ふるさと納税の飛躍的向上を目指す。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	09 市民参加のまちづくり、コミュニティの活性化	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	地域コミュニティ課、経営企画課、総務課
目標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想	

施策概要

(1) 方針

太宰府に住んでよかったと感じられる「全世代に居場所と出番のある太宰府」を目指し、市民が地域のまちづくりに積極的に参加できる機会の創出を図り、楽しくなるまちづくりを推進する。また、自治協議会と協力し、市民が人と人のつながりを生かしてまちづくりに取り組むことができる企画や適正な補助制度の充実を図り、地域コミュニティの活性化を推進する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.81	3.03		
KPI(Outcome)						
自治会活動・校区自治協議会活動に参加している市民の割合(「参加している」又は「どちらかといえば参加している」の割合)【市民意識調査】	28.1%	29.0%	33.7%	28.6%		50.0%
Output						
校区自治協議会による地域活動数	36件	14件	20件	22件		41件
NPO・ボランティア支援センター相談・支援件数	968件	620件	504件	649件		1,000件
リーダー(コーディネーター)育成講座実施数	5回	3回	-	1回		6回

(2) 成果指標の増減維持分析

コロナ禍の影響により、校区自治協議会の地域活動は減少していたが、徐々に活動を再開している状況である。自治会、校区自治協議会の地域の特性に合わせた様々な地域行事の実施や、「広報だざいふ」に自治会活動等を掲載、市民に周知することで自治会活動を理解し、また、自治会に関心を持っていただくためにPRを行った。自治会の活動が広く市民に周知されていることもあり、自治会加入率が93%と近隣市と比較すると高い水準となっている。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

総合戦略推進委員会(まちづくりビジョン会議)において、ビジョン会議委員と職員からなるグループを立ち上げ、新しい公共について議論を交わし検討を進めた。

市民の各種施策や事業についての認知度、意向などをより的確に把握し、まちづくりの指標として各種施策の展開に反映させるために、令和3年度に引き続きインターネットも活用した市民意識調査を実施した。

毎月の校区自治協議会役員会や環境、福祉、防犯、防災、文化といった各委員会に出席し、各自治会と意見交換及び現状把握に努めた。

各地域の活動を市民に広く知ってもらうため、「広報だざいふ」で校区自治協議会や自治会の活動を紹介した。また、新しく太宰府市に転入された方については、市民課窓口で自治会加入促進のチラシを配布した。

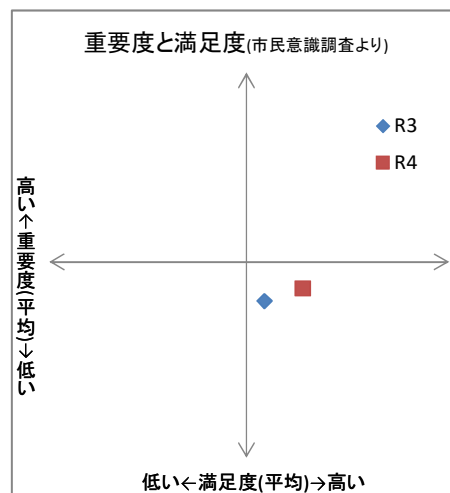
ボランティアについては、ボランティア支援センターで行う相談業務や、ホームページ・SNS・情報誌等による情報の収集・発信、団体・市民向けのボランティア運営講座の実施など様々な支援を行った。

市制施行40周年記念式典において、文化、芸術、スポーツなどの分野で活躍している個人又は団体で、未来につながる将来性、発展性、先進性が見込まれる子ども・若者を対象に、その活動を奨励するため「世界に羽ばたく人材育成表彰」を実施した(市制施行40周年記念世界に羽ばたく人材育成特別表彰表彰個人24名・3団体、市制施行40周年記念世界に羽ばたく人材育成表彰個人68名・17団体)。

今後の展開

(1) 今後の方針

総合戦略推進委員会(まちづくりビジョン会議)での新しい公共の議論も参考にしながら各種施策を進めていく。
市民の各種施策や事業についての認知度、意向などをより的確に把握するための市民意識調査を行い、まちづくりの指標として各種施策の展開に反映させる。
今後も、校区自治協議会役員会や各委員会に参加し、各自治会と意見交換及び現状把握に努め、各地域の活動を市民に広く知ってもらうため「広報だざいふ」をはじめとして様々な機会を捉え、校区自治協議会や自治会活動を紹介してコミュニティの活性化を目指す。
文化、芸術、スポーツ等の分野で活躍している概ね30歳未満の才能に対する「世界に羽ばたく人材育成表彰」を継続し更に充実させ、世界に羽ばたく人材育成を推し進める。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	10 子育て・教育環境の充実	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	学校教育課、社会教育課、保育児童課、子育て支援課
目標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想	

施策概要

(1) 方針

学校・家庭・地域の三者協働による共育活動として、各中学校ブロック単位で小中連携を活かしたコミュニティ・スクールの推進に努め、本市に所在する大学や民間事業者・施設等の教育的資源を積極的に活用し、学校教育の充実を図る。
 また、新しい教育課程や本市の教育課題へ対応するため、教育環境の整備に努め、人的支援の充実を図るとともに、学校を取り巻く様々な環境変化の中で、児童・生徒の快適な学校生活を実現するための施策の推進に努める。
 子育て支援に関しては、保育を必要とする子どもが増加しているため、保育施設における受入児童の定員増や保育士確保に努め、待機児童の解消を目指すとともに、親が安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを推進する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.45	2.36		
KPI(Outcome)						
コミュニティ・スクール推進の進捗状況評価の総合評価	3.15	2.98	2.70	3.33		3.50
教育分野で大学と連携している事業数	7	4	4	4		9
ICT環境整備の進捗状況評価の総合評価	1.87	4.07	4.80	4.53		4.00
保育所入所保留(待機)児童数(4月1日現在)	154人	180人	171人	164人		0人
Output						
校長による学力に特化した情報交換会の実施回数	2回	-	2回	2回		2回
ふるさと学習推進会議の実施回数	2回	-	2回	1回		2回
子ども・学生未来会議の実施回数	1回	1回	1回	1回		1回
地域子どもの日実施自治会数	15自治会	20自治会	27自治会	28自治会		44自治会
放課後子ども教室実施校数	-	-	1校	2校		7校
大学生ボランティア参加大学数(市外含む)	4校	1校	2校	3校		7校
授業において民間プールを活用した学校数	-	-	-	3校		5校
学習用コンピュータ(タブレット)の整備率	21.5%	100.0%	100.0%	100.0%		86.1%
大型提示装置整備率※1	4.3%	100.0%	100.0%	100.0%		78.0%
STEAM教育実施回数	24回	-	16回	26回		26回
ICT支援員による授業支援及び校務支援数	-	1,480回	4,203回	2,193回		1,870回
保育所入所定員数(4月1日現在)	1,366人	1,443人	1,453人	1,457人		1,565人
市内認可保育施設による合同就職説明会	4回	1回	2回	4回		4回
子育て講座実施回数	6回	11回	10回	17回		6回
ファミリーサポートセンター会員登録数	782人	729人	716人	718人		800人
相談者1人あたりの平均相談回数	2.6回	母子3.6回 子応1回	母子2.3回 子応2.2回	母子2.1回 子応1.05回		3回

※1 小・中学校の普通教室における整備率

(2) 成果指標の増減維持分析

コミュニティ・スクール推進の進捗状況評価は、地域コーディネーターと連携した取り組みにより、その総合評価は高くなった。キャンパス・スマイル事業、ヤングアドバイザー事業、学生サポーター事業などの大学と連携した事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が制限されたが、実施することができた。地域子どもの日実施自治会数については、社会教育委員会を中心とした事業への理解と周知の効果により、着実に実施する自治会が増加している。ICT環境整備の進捗状況評価については、児童生徒1人1台端末整備などの環境整備が完了していることから、その総合評価は高いが、ICT支援員による授業支援及び校務支援数は令和3年度の各小中学校1名の11名の支援体制から令和4年度は3名の支援体制となったため減少している。民間プールを活用した授業は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2～3年度は水泳授業を中止したが、令和4年度は3校で実施できた。
 就学前人口の減少とは逆に保育所利用率は高まっているなか、入所定員数は4人の増に留まったことから、入所保留(待機)児童数は依然として高い水準となっている。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

中学校完全給食の実現に向けては、調理配送等業務を委託する業者を選定するための公募型プロポーザルを実施し業者決定を行うなど、令和5年度中の中学校完全給食実施を目指して取り組んだ。学校教育施設については、令和6年度の完成を目指して、水城小学校管理棟他改築工事に着手するとともに、太宰府東小学校防水・外壁改修工事を実施し、学校教育の環境整備・充実を図った。教育環境の整備については、児童生徒1人1台端末の学習場面での利用が増えたことから、校内インターネット通信の安定化や特別支援学級への大型提示装置の追加整備を行い、ICTを活用した学習整備の充実を図った。また、民間プールを活用した授業は、水城小学校及び水城西小学校に太宰府小学校を実施校に加え、3校で実施した。

学校・家庭・地域の三者協働による共育活動として、地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を委嘱し、各小・中学校区に置くことで、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、子どもたちに多様な体験や活動の機会を提供することを目的とした「放課後子ども教室」を令和4年度に1校加え、2校で実施した。また、小・中学生の保護者を対象にした家庭教育学級を実施するとともに、ウクライナ避難学生と子どもたちの交流を図る「子ども・学生未来会議」を実施した。

待機児童解消に向けて、新たに定員120名の保育施設の開園に向けて取り組んだ（令和5年4月1日開園）。保育士の業務負担軽減、離職防止を図ることを目的に業務のICT化を行うためのシステム導入を8施設において実施した。待機児童支援として、認可保育施設を入所保留となり、届出保育施設に通っている児童の保育料の一部を補助する待機児童支援補助金を29人の児童に対して支給した。児童の安全、健全な保育環境を確保するために、届出保育施設運営支援として、届出保育施設4施設に対して運営費補助を実施した。

児童福祉法の一部改正に伴い、すべての子どもの家庭及び妊産婦を対象とした支援体制の強化として、子育て支援センター内に「子ども家庭総合支援拠点」を開設し、妊娠から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努めるとともに、要支援・要保護児童又は特定妊婦等の家庭に対して、切れ目のない子育て支援施策の充実に取り組み、身近な伴走型相談支援と経済的支援を合わせたパッケージを提供し、全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう継続的な支援を実施した。

今後の展開

(1) 今後の方針

中学校完全給食の実施については、令和6年1月からの全員喫食による中学校完全給食の実施に向け、中学校の配膳室工事や必要物品の購入、各中学校への栄養士を配置し、ハード・ソフト両面で運営の整備等に取り組む。学校教育施設については、引き続き、児童の安心安全や学習環境にも十分配慮しながら、令和6年度の完成を目指し、水城小学校管理棟他改築工事を進めるとともに、学業院中学校の校舎や屋内運動場など学校施設全体の整備基本計画を策定し、老朽化対策や教育環境の更なる充実を計画的に進める。また、太宰府東中学校に通級指導教室を新設し、全小・中学校が自校の通級指導教室にて、子どもの自立を目指し、一人一人の状況に応じた通級指導の充実を図る。

学力向上への取り組みとして、小学校から中学校に進学する際の復習の取り組みを充実させ、さらに効果のある学力向上の取り組みを拡充し、市全体の学力向上を推進していくとともに、子ども・教育をめぐる環境の変化などを踏まえ、学力向上に力点を置き、市長部局と教育委員会がより一層連携を密にし、太宰府市教育大綱の改定に取り組む。

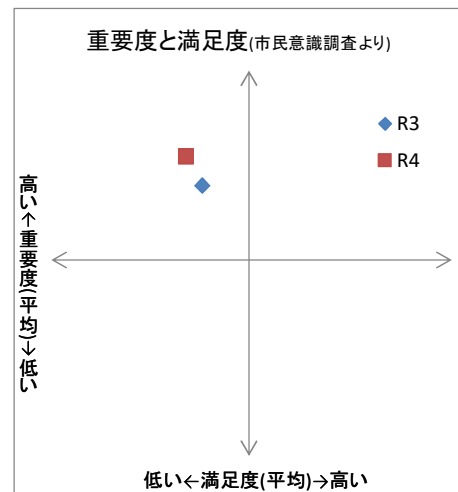
学校・家庭・地域の三者協働による共育活動として、地域コーディネーターを中心とした地域学校協働活動、コミュニティ・スクールの推進意義、推進計画等に関する市民への情報発信を行い、学校、地域、家庭のさらなる連携や各種青少年関係事業を通して地域の教育力の向上及び青少年の健全育成を図るとともに、地域学校協働活動の1つである「放課後子ども教室」の実施校のさらなる拡大と有意義な事業になるよう取り組んでいく。

待機児童の解消に向け、既存保育園の増改築に合わせた定員の増に取り組むとともに、保育士の業務負担の軽減を図るため、不足する保育士の確保や保育所へのICT導入を推進する。また、届出保育施設及びその利用者を支援することにより、当該施設の利用促進と運営の安定化を図る。

児童福祉に関する「子ども家庭総合支援拠点」の機能と、母子保健に関する「子育て世代包括支援センター」の機能を統合した「子ども家庭センター」を開設し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもに対する包括的な相談支援等の充実を図るとともに、身近な伴走型相談支援と経済的支援を合わせたパッケージの提供や、低所得者層の初回産科受診料の支援や多胎妊婦への健康診査支援など全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう継続的な支援を実施する。また、産後ケア事業については、居宅訪問（アウトリーチ）型に加え、利用者が助産院に赴く通所（デイサービス）型を開始し、より充実した内容へ拡充していく。

子育て支援として、離婚後の子どもの養育費の分担で、公正証書等の作成に必要な費用などを補助する養育費確保支援や小児がん等の治療のための造血細胞移植後に予防接種の再接種が推奨される方に対し、自己負担となる予防接種費用の一部を補助する制度を開始し、経済的負担軽減に取り組む。

また、家庭や学校に居場所のない子どもの第3の居場所となる場を開設し、学齢期以降の子どもたちの居場所づくりを行うとともに、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行い、適切な関係機関へつなげていくなど、子どもの居場所づくり・シングルマザー支援に取り組む。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	11 高齢者の活躍促進、地域福祉の拡充	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	福祉課、高齢者支援課、介護保険課、元気づくり課、建設課
目標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想	

施策概要

(1) 方針

第三次地域福祉計画の方向性に沿った事業を推進するとともに、第四次地域福祉計画(R4~R8)の策定を行う。地域福祉の推進にあたっては、社会福祉協議会、民生委員児童委員連合協議会、その他福祉関係団体と横断的な連携を強化し、効果的・効率的な推進を図る。併せて、コンパクトシティなどの人口減少時代における都市の在り方にも対応し、バリアフリー化を推進することによって、太宰府らしい誰もが暮らしやすいまちづくりを進める。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.64	2.72		
KPI(Outcome)						
地域の福祉活動が活発に行われていると感じる市民の割合(「思う」又は「やや思う」の割合)【市民意識調査】	36.5%	39.6%	35.0%	32.5%		50.0%
Output						
地域福祉推進委員会開催回数	2回	2回	7回	2回		2回
周知回数(広報・HP・説明会等)	9回	9回	18回	15回		10回
第四次地域福祉計画の策定	未策定	R3策定	R3策定	R3策定		R3策定
各福祉関係団体との協議回数	2回	3回	5回	5回		2回
シルバー人材センター就業のべ人員数	27,776人	25,286人	24,866人	25,258人		31,500人

(2) 成果指標の増減維持分析

令和3年度に第四次地域福祉計画の策定が完了したため、地域福祉推進委員会開催回数が通常年の回数となった。広報やHPには積極的に地域福祉の関連情報を掲載し、啓発に努めている。シルバー人材センターに関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年シルバー人材センターへの発注件数や会員数、就業人員は減少傾向となっていたが、令和4年度はやや回復がみられた。シルバー人材センター事業の実施に関しての協議、社会福祉協議会との福祉避難所等に関する協議を実施した。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

令和3年度に策定した第四次地域福祉計画(計画期間R4~8年度)の進捗管理の方法について検討し、報告書様式の作成を行った。第三次地域福祉計画の最終年度の実績報告と、令和4年度から開始となった第四次計画の進捗管理については、地域福祉推進委員会の意見を聴取し、担当課に共有した。また、広報令和4年8月1日号には地域福祉計画の特集記事を掲載し、計画の周知と地域福祉の啓発に努めた。

障がい者(児)福祉拡充事業については、令和2年度に策定した第五次障がい者プランに基づき、各取り組みを進めるとともに、令和3年度に開設した障がい者・障がい児に対する相談支援の中核的な役割を担う障がい者基幹相談支援センターについて、機能の拡充や周知に努めた。

バリアフリー化の推進事業については、歩道のバリアフリー化工事、とびうめアリーナにおける駐車場側から体育館正面入口への点字ブロック増設工事並びに西鉄都府楼前駅広場の点字ブロック拡充工事を行うなどして、障がい者(児)が安心・安全に日常生活・社会生活を営むことができるよう努めた。

今後の展開

(1) 今後の方針

地域福祉については、第四次地域福祉計画に基づき推進を図り、進捗状況を確認しながら事業の拡充につなげる。

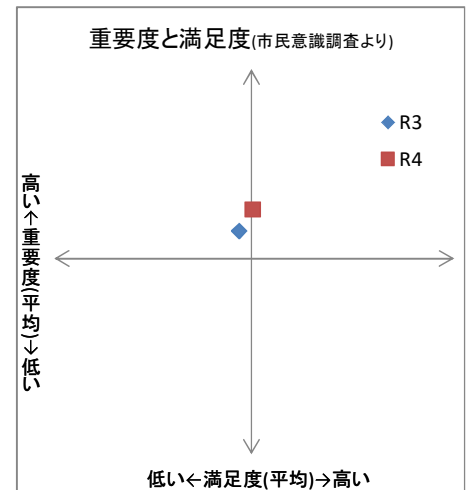
障がい者(児)福祉の拡充については、障がい者(児)がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスにかかる給付その他の支援を行い、障がい者(児)の福祉の増進を図る。また、在宅の医療的ケア児・者の看護や介護を行う家族の負担軽減を図ることを目的に、訪問看護費用の一部助成を行う。

バリアフリーの推進については、国道3号線の都府楼前駅前交差点及び都府楼前駅博多方面バス停までの区間について点字ブロックを設置する。併せて、補修が必要な点字ブロックについて随時修繕を行うとともに、その後も計画的に整備を進め、バリアフリー環境の整備を推進する。

孤独・孤立対策を進めるため、職員を対象とした研修を行うとともに、地域の相談支援関係者との連携を深め支援体制の充実を図る。

公的支援の対象とならない制度のはざまにある人について、庁内の情報共有を図るとともに関係機関との連携を進め、ニーズの把握や適切な支援へとつなげる。

がん患者及びがん経験者のがん治療に伴う外見上の変化を補完する補整具等の購入費用を助成する制度の開始により、対象者の心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し療養生活の質の向上を図る。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	12 健康寿命の延伸	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	元気づくり課、国保年金課、高齢者支援課
目標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想	

施策概要

(1) 方針

がん検診等の実施については、病気の早期発見のため、受診率向上を図る。地域の健康づくり活動の支援として、地域の中で健康づくりを推進するリーダー(健康推進員)を育成し、地域住民が実施する健康度測定会の支援を行う。また、個人の健康づくりの支援としては、健康事業やいきがい事業にポイントを付与する元気づくりポイント事業を実施し、自ら健康の意識を高めるようにする。

40歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率向上を図ることで、被保険者の生活習慣病の発症や重症化予防、健康寿命の延伸を図る。

介護予防事業については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進し、高齢者の生活習慣病の重症化予防、低栄養の防止及びフレイル予防に努めるとともに、必要に応じてサービスへの接続を行う。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.76	2.90		
KPI(Outcome)						
健康状態が良好な市民の割合(「健康である」又は「健康な方である」の割合)【市民意識調査】	79.9%	86.0%	84.0%	79.3%		83.2%
介護認定を受けていない高齢者の割合	83.7%	83.2%	83.2%	83.0%		81.4%を上回る
Output						
がん検診受診率	5.7%	5.5%	5.0%	5.6%		11.7%
健康度測定会参加者数	1,413人	-	139人	338人		2,000人
元気づくりポイント商品券交換者数	3,192人	2,764人	2,499人	2,835人		4,700人
特定健康診査受診率	32.2%	31.8%	32.8%	31.9% (速報値)		40.0%
特定保健指導実施率	72.7%	68.3%	61.4%	69.9% (速報値)		73.0%
介護予防教室参加者数	8,601人	5,406人	717人	4,711人		9,630人
介護予防・生活支援活動の参加者数	18,541人	3,251人	4,189人	7,874人		18,700人
老人憩いの場整備数	21ヶ所	21ヶ所	21ヶ所	21ヶ所		26ヶ所

(2) 成果指標の増減維持分析

元気づくりポイント商品券交換者数については、令和2、3年度と減少していたが、令和4年度で上昇している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた市主催事業及び各自治会の事業が徐々に再開されていることが要因であると考えられる。

がん検診受診率の上昇については、集団健診の日程が増えた(令和3年度:23回→令和4年度:29回)ことや、受診勧奨対象人数やがん検診の種別を増やしたこと、受診勧奨資材(チラシなど)をリニューアルし、より住民の興味を引くものとしたことが要因であると考えられる。

令和4年度速報値で、特定健診の受診率は31.9%(令和3年度速報値30.7%)、特定保健指導の実施率は69.9%(令和3年度速報値69.6%)となっている。今後も率の向上につながる取り組みが必要である。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

集団健診において、土曜日・日曜日、女性限定受診日の設定、特定健診・一般健診とがん検診との同時実施、検診時間帯での託児の実施、アフタヌーン検診の実施など、検診が受けやすいような体制を整備した。また、がん検診の受診勧奨人数を増加したり、LINEや掲示板、大学への啓発資材の配布などの新たな勧奨ツールを活用し受診率向上を目指した。

国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上を図るため、成果連動型民間委託契約方式(PFS)による特定健診受診勧奨・特定保健指導利用勧奨業務を実施し、より効率的・効果的な勧奨に取り組んだ。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施においては、昨年度から実施しているハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチは、内容を改善しつつ3圏域に拡大して実施を行った。また、令和4年度より医療・介護の利用がない健康状態不明者に対する訪問を開始した。

介護予防教室の一つ「すこやか運動教室」にてまほろば令和体操を実施した。希望者にDVD配布し、まほろば令和体操の普及啓発に努めた。

今後の展開

(1) 今後の方針

成人保健事業については、がん検診の受診勧奨通知送付対象者の拡大や、乳がん・子宮頸がん検診の個別検診の開始など、新たな取り組みによりさらなる受診率の向上を目指す。また、健診結果をもとに結果説明会や訪問による生活習慣病予防のための保健指導及び栄養指導を充実させるとともに、関係機関と連携し、高血圧・脳血管疾患・糖尿病及び糖尿病性腎症等の重症化予防の取り組みを継続していく。

健康づくり推進事業（健康増進等）については、健康増進計画・食育推進計画の中間評価において、市民アンケートやデータ分析を通じた現状分析を踏まえ、効果的な健康づくりを推進できるよう庁内関係課との横連携・ライフコースアプローチを踏まえた事業の展開を行う。

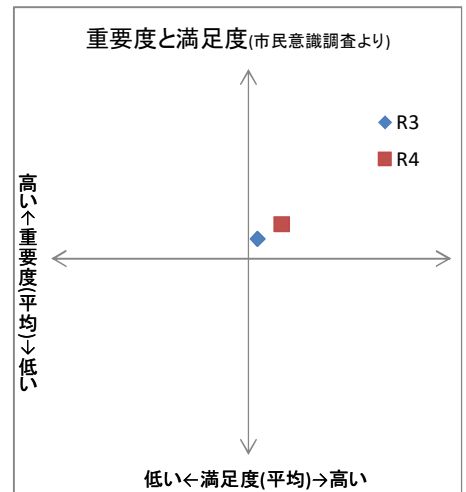
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業については、令和5年度より実施圏域を市内全域へ拡大し、健康課題の分析結果を基に健康寿命の延伸に向けて、効果的にハイリスクアプローチ（個別指導）とポピュレーションアプローチ（地域の通いの場への積極的支援）を実施する。具体的には、「認知症」「脳梗塞」「うつ傾向」が特に高齢者が抱える健康課題であるため、その健康課題解決に向けた事業展開に注力する。

保健事業計画の見直し・策定については、令和5年度は、健康増進計画、食育推進計画が中間評価、自殺対策計画及び国保データヘルス計画は改訂の年度になっている。これらを同時に評価・見直し・改訂を行うことで、各計画の整合性を図りつつ、課題の分析や整理に基づいた効果的な保健事業を実施するための方向性や評価指標の設定を行う。

PFSによる特定健診・特定保健指導受診勧奨事業については、令和4年度から令和6年度までの成果を、各事業実施年度の翌年度に検証する。太宰府市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）については、第2期計画の評価を行うとともに、次期計画の策定に反映させる。

高齢者の生活支援・介護予防に役立つサービスや情報をまとめた資源帳を作成するなど、住民ニーズに合わせた福祉ネットワークの構築を図り、更なる地域への支援を進める。

長寿クラブの地域の単位クラブへの補助金を会員数に応じて加算する方式に拡充する。また、長寿クラブ連合会の活動支援のための環境整備を行い、長寿クラブ活動の更なる活性化、充実を後押しする。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	13 就職氷河期世代対策	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	生活支援課、総務課
目標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想	

施策概要

(1) 方針

就職氷河期世代が抱える固有の課題や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じて意欲を持って生活できるような住環境の整備や安定した雇用の確保等の支援により、当該世代の居場所と出番を更に広げられるよう努める。また、社会参加に向けた支援につなげるため、断らない相談支援など複合課題に対応できる包括支援や居場所づくりに努める。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.20	2.20		
KPI(Outcome)						
就労準備支援制度の活用により一般就労についての件数	1件	1件	2件	2件		10件
Output						
	-	-	-	-		-

(2) 成果指標の増減維持分析

「社会との関わりに不安がある方」「コミュニケーションがうまく取れない方」などに就労に向けた基礎能力養成等の情報提供を行い、最終的に個人で就労活動ができるように支援している。

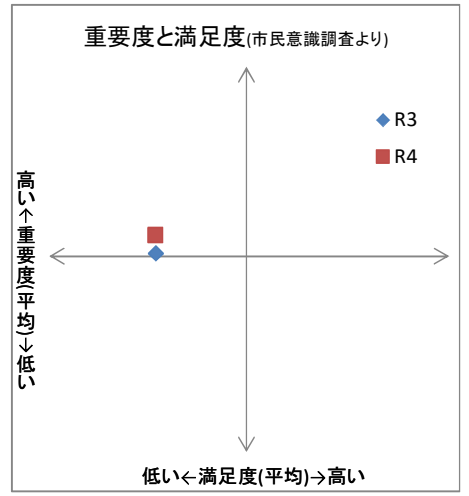
(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

福岡県内にある職業訓練校への案内・参加を促した。
個別相談や個別プログラムの実施による個人の特性に合わせた伴走型支援の実施を行った。
多様な働き方に対応するべく仕事のプランクがある人が取り組みやすい職種や本人の希望に近い職種で体験の場を提供してもらえる協力企業の開拓(訪問)を実施した。
採用試験について氷河期採用枠を設け、幅広い人材が採用試験を受けることができるように募集を行った。

今後の展開

(1) 今後の方針

一般就労に向けての支援を継続して実施する。併せて就労体験等を通じて就労自立など、将来に向けた取り組みを支援する「若者サポートステーション」や「福岡県中高年就職支援センター」等の関連機関への活用を図っていく。
協力企業の開拓(訪問)についても継続して実施する。
アウトリーチによるひきこもり支援を継続して実施する。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	14 不登校、ひきこもり対策	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	学校教育課、生活支援課、福祉課
目標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想	

施策概要

(1) 方針

不登校、ひきこもりの方に対して、各種機関での情報や施策の連携を行い、学校復帰や社会的自立を目指す支援を行うことによって、一人ひとりが個性と多様性を尊重され、それぞれの持つ能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らすことができる社会を目指す。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.20	2.29		
KPI(Outcome)						
不登校児童生徒の復帰率	小学生(31.9%) 中学生(23.9%)	小学生(36.8%) 中学生(31.3%)	小学生(21.3%) 中学生(40.9%)	小学生(20.8%) 中学生(32.4%)		小学生(80.0%) 中学生(80.0%)
キャンパス・スマイル利用者数	-	-	5人	8人		20人
ひきこもり支援につなげるための拠点(居場所)づくり	-	-	-	-		2
Output						
ひきこもり本人や家族からの相談件数	2件	2件	1件	2件		30件

(2) 成果指標の増減維持分析

全国的な不登校児童生徒の増加傾向と同様に、市内の小・中学校ともに不登校児童が増加し、復帰率が下がる結果となったが、復帰した児童生徒数は増加している。キャンパス・スマイル利用者数については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、つばさ学級の子どもたち限定で1回の実施に留まったが、令和4年度は後期から実施できたため、利用者は増加している。ひきこもり関係の相談件数については、市の広報紙やホームページ等で周知を行っているが、相談件数の増加には至っていない。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

教育支援センター内の適応指導教室「つばさ学級」に加え、太宰府市中央公民館の1室を利用して「第2つばさ学級」を開設し、不登校児童生徒の居場所づくりを進めるとともに、中学校4校に加え小学校2校に不登校対応専任教員の設置、スクールソーシャルワーカーは3名体制で、より連携できる支援体制を整えた。また、大学と連携した不登校支援の「キャンパス・スマイル事業」は、新型コロナウイルス感染症対策として大学生が登校できない状況を踏まえながら、後期から実施することができた。社会的自立を目指す支援としては、民生委員に対し、民生委員・児童委員協議会で就労準備支援事業について説明を行い周知を図った。

今後の展開

(1) 今後の方針

引き続き、つばさ学級は、教育支援センター内の適応指導教室「第1つばさ学級」と太宰府市中央公民館内の「第2つばさ学級」にて、不登校児童生徒の居場所づくりを進めるとともに、中学校4校と小学校2校の校内適応指導教室に不登校対応専任教員を設置し、スクールソーシャルワーカーは3名体制で、支援を実施していく。さらに、教育支援センターの機能を発揮し、中学校ブロック単位でより連携を密にし、児童生徒を取り巻く様々な問題の解決を図るとともに、不登校児童生徒の居場所づくりを進め、大学と連携した「キャンパス・スマイル事業」など、個人のニーズに応じた学びを支援する。就労準備支援事業について積極的に周知し、引きこもり地域支援センターや福祉関連事業所との連携を強化する。ひきこもりをはじめとした孤独・孤立対策を進めるため職員を対象とした研修を行う。ひきこもりの拠点づくりの一つとして、ひきこもりに関する悩みを抱える方がより身近な場所で相談できるよう、福岡県精神福祉保健センターと連携し、ひきこもり相談員が相談会を年2回太宰府市にて行い、ひきこもり状態にある方及びその家族又は関係者に相談窓口の情報を届ける機会づくりを行う。

重要度と満足度(市民意識調査より)

縦軸: 高い↑重要度(平均)↓低い
横軸: 低い←満足度(平均)→高い

◆ R3
■ R4

令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	15 ルネサンス宣言に基づく文化芸術の振興	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	文化学習課、文化財課、観光推進課
目標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想	

施策概要

(1) 方針

市民の文化芸術に対するニーズを把握し、幅広い世代に太宰府の文化芸術をより身近に感じてもらえるよう、文化芸術に接する機会を提供及び文化に関する情報の発信を行う。また、既存の体験型プログラムを拡大し、伝統文化の継承・周知に取り組みます。郷土愛護精神の向上を図るため、教育・文化機関と連携し、郷土文化学習施設を活用して学問のまちとしてのまちづくりを進める。NPO法人などの諸団体と連携し、まち歩き事業や史跡を活用した事業、史跡解説員向けの出前講座等を実施するなど、歴史、文化、芸術を活用し、観光コンテンツの拡充を図る。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			3.00	3.13		
KPI (Outcome)						
音楽会、講演会、ホールイベントアシスト事業等来場者数	1,516人	299人	1,781人	1,374人		2,000人
体験型プログラム参加者数	3,095人	977人	339人	1,083人		3,300人
文化ふれあい館イベント来場者数	28,382人	11,885人	13,501人	18,088人		30,000人
Output						
文化芸術事業企画数	3	-	3	3		4
文化情報誌発行回数	5回	4回	3回	3回		5回
体験型プログラム数[再掲]	4	4	5	5		7
文化ふれあい館イベント企画数	8	27	36	35		9
出前授業や職場体験の申込回数	9回	1回	1回	3回		10回
まちあるき事業参加者数	51人	176人	223人	183人		75人
日本遺産事業数	1	1	1	2		3
出前講座実施数	7	5	5	7		10

(2) 成果指標の増減維持分析

音楽会、講演会、ホールイベントアシスト事業等来場者は、コロナ禍による観客席の制限や、台風により事業が中止になったため、減少している。

体験型プログラム参加者数は、市民や観光客向けに実施した太宰府館でのプログラムが大きく増加した。

文化ふれあい館のイベント企画数・来場者数については、コロナ禍でも開催可能な企画を講じており、人数が集まらず中止となったものもあるが、コロナ収束に伴い参加者は増えつつある。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

市民が文化芸術に触れ合う場として、プラム・カルコア太宰府のホールにおいて、幅広い世代がプロの演奏を楽しむことができる自衛隊音楽隊による「ふれあいコンサートin太宰府」や、乳幼児向けに「0歳からのクラシックコンサート～マリンバ・ピアノ～」を実施した。また、市制施行40周年記念事業として行った子ども学生美術展においては、587点の応募の中から、市長賞、議長賞など合わせて36点を選び、記念式典当日に表彰式を行った。

太宰府館の市民向け体験事業として、梅ヶ枝餅体験や木うそ絵付け体験、万葉歌碑めぐり、歴史散策を開催。また、大宰府万葉会の協力を得て万葉講座を実施した。

10月に太宰府観光協会の法人化記念に実行委員会形式で日本遺産「西の都」ふれあいウォークを開催。1,538人(参加申込2,014人)が参加した。また、40周年記念式典において大宰府万葉会による「梅花の宴」の再現を実施した。

文化ふれあい館では「絵でみる太宰府・詩でみる太宰府」、「碑でみる太宰府」、「まるごと太宰府歴史展2022」、「第52回筑紫美術協会展」、「第27回くらしのうつりかわり展」並びに太宰府学講座、生涯学習講座などを開催。まちあるき事業は(公財)古都大宰府保存協会が門前町、政府跡、水城跡、客館跡で毎月開催。日本遺産は、HP・アプリ、VRコンテンツの公開を行った。出前講座・出前授業は要請に基づき随時対応した。

今後の展開

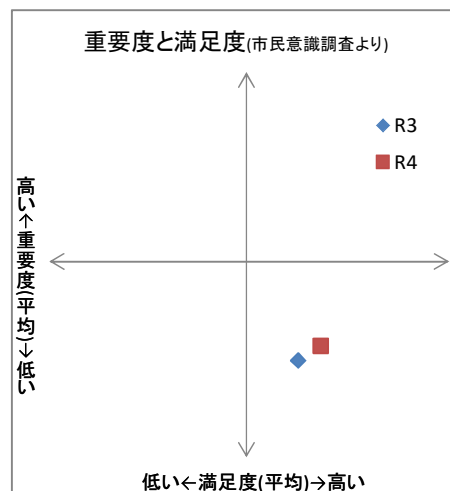
(1) 今後の方針

文化芸術振興事業として、令和の都だざいふ応援大使を活用した内容での実施を検討しながら、市民が気軽に文化芸術に触れあう場を提供するとともに、次代を担う子どもたちにも、文化芸術に慣れ親しみ創作活動に取り組む場づくりを推進していく。

引き続き太宰府館における体験型プログラムにより伝統文化の継承に取り組むとともに、本市の持つ歴史、文化、芸術、芸能活用した体験メニューの拡充及び、回遊性向上や観光消費につながるような観光商品化を図っていく。

文化ふれあい館では、展示会、太宰府学講座、生涯学習講座を引き続き開催する。(公財)古都大宰府保存協会の定例散策も引き続き実施する。日本遺産は令和5年度観光ガイド養成、パネル展等に取り組む。

引き続き、次代を担う子ども学生たちが、ここ令和の都太宰府市で文化芸術に慣れ親しみ創作活動を行う場として子ども学生美術展を実施する。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	16 スポーツ振興	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	スポーツ課
目標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想	

施策概要

(1) 方針

子どもから高齢者まで、誰もがライフステージに適した運動・スポーツを気軽に楽しみ健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりにつながる生涯スポーツの実現を図るための太宰府市スポーツ推進計画を策定するとともに、スポーツ協会など各種団体と連携して施策を推進する。また、社会体育施設の老朽化に伴い、適切な維持管理と計画的な施設整備が必要なため、快適・安全な利用を整えるための施設個別計画を策定するとともに、本計画に基づき施設整備を推進する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			3.03	3.17		
KPI (Outcome)						
週1回以上のスポーツ実施率【市民意識調査】	41.8%	44.2%	47.7%	43.0%		65.0%
1年間に一度もスポーツをしない者の人数	-	-	-	-		0%
スポーツ施設の利用者数・利用割合	-	-	261,257人	341,430人		各施設ごとに目標値の設定
Output						
アンケートサンプル数(100~200を設定予定)	-	-	-	-		100
太宰府市スポーツ推進審議会開催回数	-	6回	0回	0回		策定前年6回 策定後年2回

(2) 成果指標の増減維持分析

スポーツ実施率について、数値は横ばいであり、誤差の範囲内と考えるが、運動・スポーツを習慣化していない人の理由に「時間がない」が挙げられる。令和2~3年度において、新型コロナウイルス感染症による行動制限や、リモートワークにより、時間に余裕ができ、今までスポーツをしていなかった層がスポーツを始めたが、徐々に自粛が緩和されたことにより時間の余裕がなくなり、スポーツができなくなったことが一因ではないかと推測される。

スポーツ施設の利用者数・利用割合は令和2~3年度にかけて新型コロナウイルス感染症の影響を受け、閉館や開館時間の縮小等により、激減していたものが、屋外プールを除くスポーツ施設において通常営業を再開したことにより、増加した。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

スポーツを通じた健康づくりを推進し、年齢や性別、体力に関係なく気軽に運動を始めるきっかけとして「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を実施し、市内市外より500名を超える参加者が早朝の大宰府政庁跡でラジオ体操を行った。

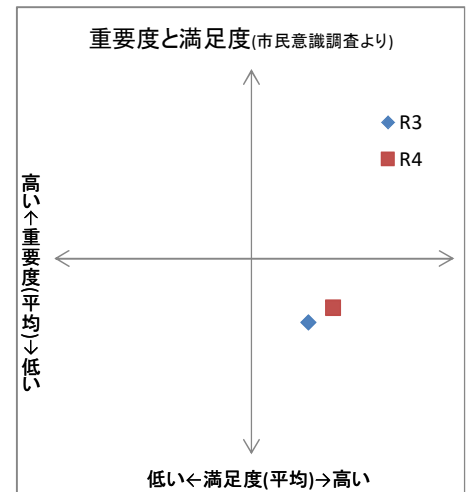
県費の助成を受け、ケア・トランポリン事業を実施し、97名が参加し、身体能力の向上が見受けられた。

ライフステージを通じて行える運動の推進を目的として、サマーナイトベタンク、ベタンクカーニバルを3年ぶりに開催した。

今後の展開

(1) 今後の方針

文化、芸術、スポーツ等の分野で活躍している概ね30歳未満の才能に対する「世界に羽ばたく人材育成表彰」を継続し更に充実させるとともに、各種スポーツの全国大会等への出場者に対し、その出場経費の一部を助成する取り組みの充実を図り、次代を担う子供たちへの支援をし、世界に羽ばたく人材の育成に努める。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	17 空家活用の推進	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	都市計画課
目標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想	

施策概要

(1) 方針

現在の住まいを空家等にしないために、今後の住まいの方向性について、考えてもらうきっかけや相談できる場、見守る環境をつくるなど、空家予防対策を推進する。また、個人の財産である空家等の適正な管理について所有者等に啓発を行うことで、空家等が管理不全のまま放置されることを防止するとともに、所有者等の意向調査の結果を踏まえ、自治会との連携や関係団体と協働した利活用の提案などについて検討する。さらに、住まいに関する情報を居住希望者に対し発信し、空家等への入居を支援するとともに、空家等の賃貸売買の際の信頼性確保等に対して支援を行うことにより、空家等の円滑な流通化を促進する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.09	2.00		
KPI(Outcome)						
都市基盤が整備され快適な住環境であると思う人の割合(「思う」又は「どちらかといえば思う」の割合)【市民意識調査】	66.5%	76.0%	72.5%	71.4%		71.5%
Output						
相談体制の構築	未構築	構築	構築	構築		構築
見守り体制の構築	未構築	構築	構築	構築		構築
特定空家等への対応	-	-	-	-		4
老朽空家の除却の促進対応	未対応	未対応	未対応	未対応		対応
支援を行うための施策の構築	未構築	未構築	未構築	未構築		構築
空家等の活用実績	-	-	-	-		4
空家バンク等の情報提供する仕組みの構築	未構築	未構築	未構築	未構築		構築
関係機関との連携協定数	-	2	3	4		5

(2) 成果指標の増減維持分析

管理不全などの空家については、現地確認後所有者への適正管理の呼び掛けや、緊急の際には職員で応急処置を行い、空き家所有者からの相談には、協定締結先である、(公社)福岡県宅地建物取引業協会筑紫支部や(一社)太宰府市空家予防推進協議会、県の空き家活用サポートセンター等の相談先を案内している。また、特定空家候補等の空家については重点的に見回りを実施している。これら取り組みの結果として、把握する空家残存件数は、令和2年度末544件から、令和3年度末451件、令和4年度末379件と減っており、丁寧な対応とこまめな状況管理が空家問題解消に向けた成果を上げている。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

令和4年度における空家等に関する相談物件数は36件(うち解決32件、未解決4件)であった。また、1つの相談物件に対して複数回にわたる相談や所有者への文書送付、電話連絡、直接訪問等のやり取りを行っており、特に周辺住民の安全に影響を及ぼすような特定空家等候補物件については、数十回にわたる所有者への接触のほか、福岡県建築士会推薦の建築士に同行いただき、立入調査を行った。適正管理依頼文書は令和4年度で44件の送付を行った。

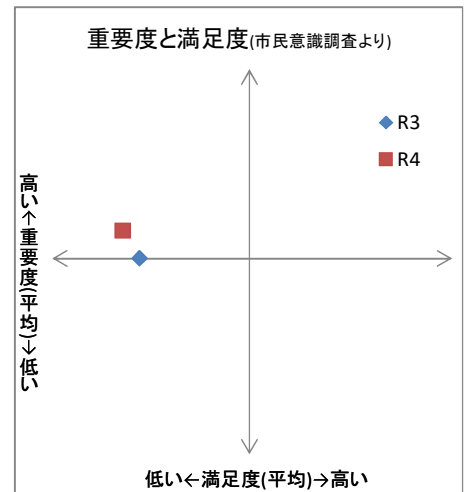
空家となる原因として、不動産評価額、固定資産税、相続問題等の理由で空家に至るケースが多いことから不動産団体や各種専門家等の関係機関、民間団体と連携、協力し、所有者の相談内容に適した各団体への橋渡しを行い、空家化の予防、空家の解消及びその有効活用を図った。令和4年度においては新たに福岡県司法書士会と4件目の協定を締結するとともに太宰府市空家対策協議会を開催し空家対策について報告と協議を行った。

相談事業としては、福岡県空き家活用サポートセンターとの共催により、セミナーと相談会(7件)を開催した。

今後の展開

(1) 今後の方針

空家予防対策を推進するため、個人の財産である空家等の適正な管理について所有者等に啓発を行い、空家等が管理不全のまま放置されることを防止していく。また、各種専門家等の関係機関、民間団体と連携、協力し、所有者の相談内容に適した各団体への橋渡しを行い、空家化の予防、空家の解消及びその有効活用を図ることと併せ、周辺住民の安全に影響を及ぼすような特定空家等候補物件に対して、効果的な対応を行うための仕組みを構築する。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	18 全世代交流型施設の検討	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	福祉課、国際・交流課、都市計画課、管財課、産業振興課、文化学習課
目標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想	

施策概要

(1) 方針

子ども、学生、子育て世代、高齢者など全世代の方々が、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う太宰府らしい地域共生型の居場所づくりを検討し、誰もがいきいき、助け合い生活できる地域社会を目指す。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.41	2.47		
KPI(Outcome)		-	-	-	-	-
Output		-	-	-	-	-

(2) 成果指標の増減維持分析

—

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

全世代交流拠点については、福祉や中心市街地活性化など様々な視点から、各事業における課題や、交流拠点のあり方について協議を始め、市民の交流の場として、いきいき情報センター1階フリースペースの整備を行い、学生から提案のあった図書コーナーを設置した。市民の森については、全世代が交流できる市民の憩いの場としての活用のため、草刈、トイレ清掃、樹木維持管理、遊歩道舗装補修工事、周辺樹木整理工事、老朽化した東屋、ベンチ及び橋等の撤去工事を実施し、適切な維持管理に努めた。また、市民の森のあり方を市民や利用者で再検討し、施設の改修や設置等のスケジュールを示した「令和4年度四王寺山(市民の森)環境整備計画」を策定した。

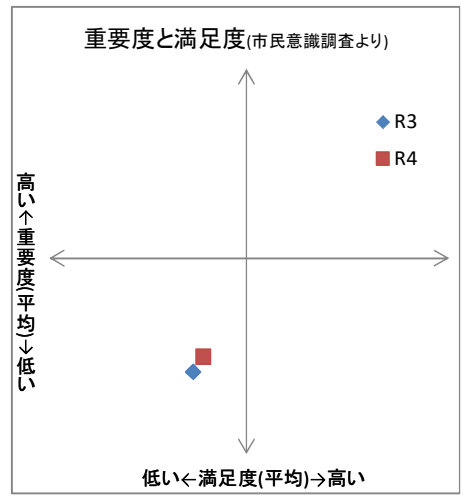
今後の展開

(1) 今後の方針

全世代交流拠点については、関係課で調査研究を進めるとともに、いきいき情報センターの1階のフリースペースについては、市主催イベントの開催など活用を図りつつ、引き続き将来の施設整備の可能性を探っていく。公共施設等は、社会経済状況の変化や施設老朽化などの問題に対応するため、それぞれに求められる役割や意義について再整理し、多面的な利活用など、今後の整備のあり方について検討を行う。

市民の森については、「令和4年度四王寺山(市民の森)環境整備計画」をもとに、全世代が交流できる市民の憩いの場となるよう、歴史的風致の維持向上を図りながら、施設や園路の改修、森林環境譲与税や福岡県展示林整備事業交付金を活用した森林整備を行うとともに、愛称の募集を行うなど、多くの方々が親しみを持てる場所としての環境整備を進める。

移動図書館「すくすく号」のリニューアルを機に、利用者が多い小学生向け、図書館への来館が難しい高齢者や小さな子どもがいる家庭向けに、読書や読み聞かせなどを楽しんでもらうための図書の充実を行うなど、運営方法の充実を図るとともに、全世代交流の場としての新たな展開についても検討を行い、より多くの方に利用してもらう取組を進める。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	19 人権尊重のまちづくりの推進	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	人権政策課、社会教育課、福祉課
目標	2 太宰府型全世代居場所と出番構想	

施策概要

(1) 方針

全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として真に尊重され、いきいきと暮らすことができ、一人ひとりが心豊かで生きがいを実感することができる人権尊重のまちづくりを推進する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.90	3.01		
KPI(Outcome)		-	-	-	-	-
Output		-	-	-	-	-

(2) 成果指標の増減維持分析

—

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

令和2年12月25日に施行した「太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例」の趣旨目的である「部落差別は決して許されないものであり、その解消に努めることが市の責務であること」などを市民に対して広く啓発していくとともに、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、総合行政としてさらなる取り組みを進めた。同条例における教育・啓発に係る事業として、7月の同和問題啓発強調月間の市民講演会は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施し、220名の参加があった。人権講座「ひまわり」については、様々な人権問題をテーマに7回開催し、延べ396人の参加者があった。同条例における相談に係る事業などとして、人権センターの南隣保館(いこいの家含む)及び児童館の運営業務全般を「(福)みらい」に委託し、地域住民の福祉向上や周辺住民交流の拠点施設として各種相談事業や生活課題の解決、人権意識の普及・高揚など各種事業を総合的に取り組んだ。さらには、人権擁護委員による人権相談を毎月開設し、年間で7人の相談者があった。

男女共同参画推進センタールミナスの管理運営を、指定管理者として(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団が行い男女共同参画社会の実現に向けた専門講座や女性のための各種資格取得に関する主催講座等を30事業開催し、延べ3,105人の参加があった。男女共同参画週間(6月)に市ホームページに啓発ページを開設した。DV等の相談電話窓口として、筑紫地区5市で「ちくし女性ホットライン」を設置し、専門性の高い相談員による相談業務を継続して実施した(R4年度相談件数24件※相談者が住所を自己申告した件数のみ)。男女共同参画市民フォーラムは、LGBTをテーマに講演会を行い、120人の参加があった。新たに女性相談員を配置し、延べ376件の相談があった。パートナーシップ宣誓制度については、福岡県の制度に基づく宣誓をされた方に対し、令和4年10月から5種類の本市の行政サービスの提供を開始した。県と相互利用に関する協定を締結している自治体についても、同様の取り扱いとした。

今後の展開

(1) 今後の方針

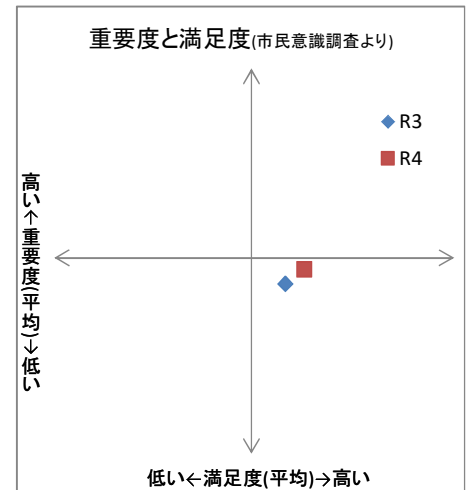
「太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例」に基づく施策に継続して取り組む。教育及び啓発事業として、街頭啓発・市民講演会・人権講座「ひまわり」・「人権まつりだざいふ」等を実施するとともに、啓発看板を新たに設置する等、感覚的・知覚的な啓発方法・内容の実施について調査研究を行う。併せて、全ての校区自治協議会役員会において、人権に関する10分プレゼンを継続して実施する。南隣保館及び南児童館の運営委託先の「(福)みらい」と連携を図り、同条例に基づく相談をはじめとして、生活基盤の確立、社会福祉の向上や人権意識普及など、地域のニーズに合わせた密着した事業として取り組む。さらには、住宅新築資金等貸付金の滞納者について、顧問弁護士とも連携し償還回収に努める。

女性相談については、令和4年度に引き続き人権政策課に相談員を週5日配置し、DVに関する相談を主にした女性全般に関する相談に加え、就職氷河期世代の抱える問題についての相談や性的マイノリティに関する相談などについても対象を拡大し、多様性の確保にも資する相談体制の充実を図る。

令和5年3月に策定した令和5年度～9年度までの「第3次太宰府市男女共同参画プラン」に基づき、家庭、学校、地域、職場などあらゆる場をとおして意識の改革や理解促進につながる啓発等を進める。具体的には、若年層や無関心層にも、わかりやすく、親しみやすいテーマとした「男女共同参画市民フォーラム」を開催し、効果的な啓発を行う。

パートナーシップ宣誓制度の推進については、令和5年4月から提供可能な行政サービスを4種類追加し、今後も利用可能な行政サービスについて検討を行う。

「人権都市宣言に関する条例」や「部落差別の解消の推進に関する条例」などに基づく人権啓発を図るため、啓発看板を市内に設置し、本市が「人権都市宣言」のまちであることを市民及び来訪者にアピールするとともに、人権尊重のまちづくりを推進する。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	20 史跡指定100年とこれからの保存・活用	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	文化財課、都市計画課、産業振興課
目標	3 令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想	

施策概要

(1) 方針

大宰府関連史跡である国指定史跡(特別史跡3、史跡5)の保存・活用に向けて、法に基づき計画の策定・改訂を行う。また次の100年につながる大宰府関連史跡の整備・再整備を、関連する歴史的風致維持向上計画と連携しながら進める。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			3.42	3.56		
KPI(Outcome)		-	-	-	-	-
Output		-	-	-	-	-

(2) 成果指標の増減維持分析

本市では、豊かな文化遺産が地域の誇りを醸成してきた。特に史跡に関しては、官民で保護に取り組んできた歴史がある。現在、史跡のまち、令和の都だざいふとしての取組を本市では進めており、市民理解を得るための情報発信等の施策を積極的に行っている。新型コロナウイルス感染症がまん延している中ではあったが、史跡整備については水城跡で樹木整理は継続しており、大宰府跡でも整備基本計画策定に向け令和3年度から事業化している。また市民の歴史文化に触れる機会となる現地散策、講座、展示会等は感染対策・工夫をしながら実施している。こうした中で、市民満足度、施策重要度とも微増したことは評価される。今後も質の高い史跡・文化財の保存活用と情報提供を続けていくことが必要である。

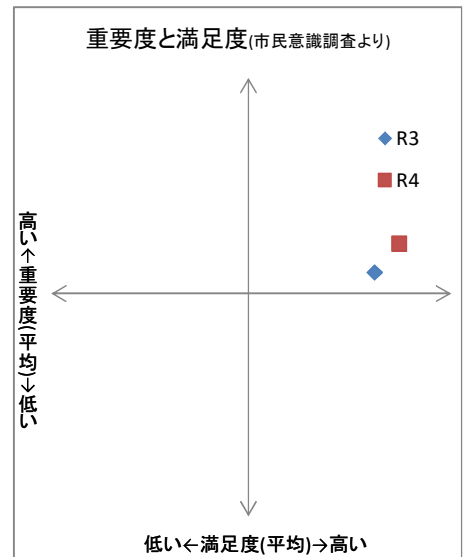
(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

我が国の最先端の国際シンポジウムであったとされる梅花の宴を1300年の時空を超え現代に蘇らせる「令和文化会議」を、中西進先生をお迎えして令和5年2月12日に開催した(224名参加)。文化財の保存・活用に関するマスタープランでありアクションプランとなる「太宰府市文化財保存活用地域計画」が令和4年7月に文化庁の認定を受けた。この計画に基づき史跡の維持保存に留まらない先進的な多用途活用を進め、税収や観光経済効果の向上を図ることで、住まう人も訪れる人も共に誇りを抱き、慶びを分かち合える世界に冠たる令和の都太宰府を目指す。史跡整備については、特別史跡大宰府跡の整備基本計画策定に向け、現状調査を行い市民ワークショップ等を5回開催した。特別史跡水城跡では保存整備基本設計に基づき東土塁の樹木整理を行った。歴史的風致の維持向上を図るため、四王寺山周辺環境整備や旧日田街道沿いの歴史的建造物等の修理助成を行うとともに、太宰府市歴史的風致維持向上計画第2期を作成し、令和5年3月に国の認定を受けた。文化財3D複製資料制作については、まるごと太宰府歴史展2022に関連して、筑前国分寺七重塔復元模型、国分寺軒丸瓦、原遺跡出土銭弘倭八万四千塔隅飾を計測し三次元データを生成した。そのデータを元に3Dプリンターを用いて縮小した複製品を作成し、10月の普及啓発イベントで活用した。史跡地に訪れる散策者の利便性向上と史跡地の魅力を高めるために、フードトラックによる社会実証実験を行い、6事業者が出店した。

今後の展開

(1) 今後の方針

令和文化会議については、「令和の万葉大茶会」を令和6年2月に開催する。
史跡の先進的多用途活用のため、文化財保存活用地域計画に基づき庁内連携・取組を推進するとともに、計画の進捗管理を行う文化財保存活用推進協議会を設置する。
「令和の都だざいふ」に相応しいまちづくりに取り組むため、太宰府市歴史的風致維持向上計画第2期の事業計画を作成し、史跡地や周辺一帯の環境整備を実施していくとともに、太宰府天満宮門前町周辺を中心としたエリアにおいては、歴史的な建造物の保存修理やその他の建造物に対する景観修景にかかる費用等について助成し、歴史的な街並みの保全を図る。
指定文化財保存整備の推進のため、国重要文化財の太宰府天満宮本殿改修への補助を行う。水城跡では土塁の樹木整理を進める。観世音寺境内及び子院跡では、歴史的風致維持向上計画に基づく四王寺山周辺環境整備事業で丘陵法面安定化等を含めた環境整備の設計を進める。
史跡整備検討委員会を設置するとともに、大宰府跡整備基本計画策定を進める。
先端技術を用いた文化財の活用のため、市内で出土した文化財を三次元デジタルデータ化し、複製資料化することで、実際に触れることのできる展示品を製作し、あわせて先端科学技術の紹介を行う。また三次元データをウェブ上で公開することにより、オンラインでの文化財体験コンテンツとしての利用を促進する。
花いっぱい運動については、歴史と文化の環境税を活用し水城跡・観世音寺・蔵司周辺でコスモス・菜の花め播種を行うとともに、今後は一部の種まきなどを行うボランティアを募り、市民等参加型の活動に発展させていく。
太宰府の歴史文化を紹介するため、令和5年度には文化ふれあい館で行う「まるごと太宰府歴史展2023」で、史跡宝満山指定10周年を記念した展示企画を行う。このほか(公財)古都大宰府保存協会が実施する「大宰府アカデミー・令和編」(講座)に支援・協力する。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	21 国・県・国内外自治体との連携の推進	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	文化財課、経営企画課、観光推進課、国際・交流課
目標	3 令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想	

施策概要

(1) 方針

かつて政治・外交・防衛の要衝として我が国の成り立ちの重要な部分を占めてきた歴史的地域として国指定の3つの特別史跡と5つの史跡を持つ本市が、国・県と緊密な連携を取りその保存を図るとともに、今後の活用について積極的な展開を図る。また令和の都にふさわしい大きな視点で全国、西日本、九州、福岡の他市町村等と積極的に連携し、産業や地域経済の活性化、観光の振興等に向けて、効率的かつ効果的な施策を推進する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.96	3.01		
KPI(Outcome)						
	-	-	-	-		-
Output						
イベントPR数	7	-	1	1		10
市内外のシェアサイクルポート数	-	-	-	-		150

(2) 成果指標の増減維持分析

日本遺産「西の都」が令和2年度にシリアル型となり、本市及び筑紫地区4市、宇美町、佐賀県基山町、福岡県と連携して、広域的な地域紹介がなされる機会が増えた。本市でもウィズコロナ下ながら各種事業を進めており、長年の取組みも含め評価されたものと考えられる。一方で、日本遺産事業など広報PR拡充の余地もあることから、重要度の向上は認識が広まった上での期待値を含む可能性もある。このほか広域連携について各課で取組みが行われている。多方面に展開する取組みをさらに進めることによって、重要度・満足度をさらに向上させる必要がある。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

全国史跡整備市町村協議会、九州地区市町村文化財保存整備協議会、福岡県市町村文化財保存整備協議会で、史跡保護に関わる全国自治体と連携し国への要望等を行った。

大宰府関連史跡である筑前国分寺跡・国分瓦窯跡の国指定100年を記念し、本市ではまるごと太宰府歴史展で紹介展示を実施した。また、武蔵国分寺跡がある東京都国分寺市が全国国分寺跡を紹介するパネル展を企画し、原稿提供を行った。

筑紫地区5市で地域の中世を紹介する文化財パネル展を実施した。また、福岡県四王寺県民の森センターが企画し、大野城市、宇美町が参加する四王寺山ウォークに協力し史跡案内を行った。

日本遺産は、10/29には太宰府観光協会が主催する「西の都」ふれあいウォークツアーが大宰府政庁跡で開催され福岡県とともに事業協力した(申込2,014人、参加者1,538人)。

17市町から成る福岡都市圏事業として国・県への提言活動や、糸島市で開催された「Kidsジョブチャレンジ2022」の広報活動、2/27～3/3に「ミニ命のメッセージ展」を開催した。

大韓民国・扶餘郡と姉妹都市承継締結10周年を迎え、市長が扶餘郡を訪問し、姉妹都市承継10周年記念友好調印式を扶餘郡で行った。小学校姉妹校交流としては、太宰府西小学校と扶餘郡百済初等学校がオンラインで互いのまつりなどの紹介を行った。奈良市とは友好都市締結20周年を迎え、市長が奈良市を訪問し、奈良市長と今後の友好都市交流事業などを含めた対談を行った。また小学校の友好都市交流としては、国分小学校と奈良市大宮小学校がオンラインで互いの市の紹介などを行った。

今後の展開

(1) 今後の方針

全国史跡整備市町村協議会ほか史跡に関する各協議会を通じ、全国の関連自治体との連携を深める。

令和万葉大茶会、古代山城サミット、元寇サミット、水城跡整備事業推進協議会など、本市とゆかりのある歴史をもつ自治体と可能な連携・協力を行う。

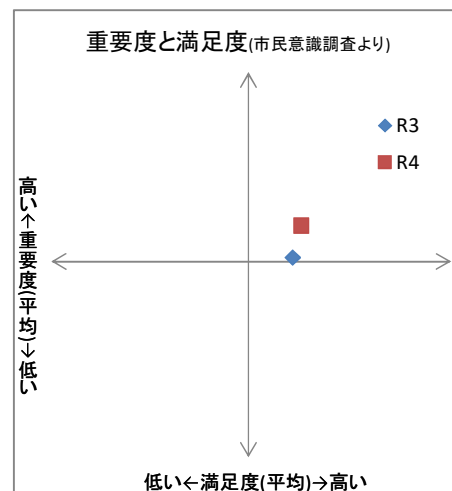
消防組合を2市で構成するなどひと際緊密な関係にある筑紫野市と、観光やまちづくりなどにおいて更なる連携推進を図る。両市にまたがる史跡宝満山が令和5年度に国史跡指定10周年を迎えるため、連携してPRIに努める。

日本遺産について、令和5年度は福岡県と連携し多言語解説の充実、日本遺産関連サイン整備を進める。また県主導で関係自治体と連携して行われるイベント等への参加・協力を行う。

令和6年度実施予定のJR「福岡・大分デスティネーションキャンペーン(DC)」及びDC後を見据えた広域観光地域づくり事業として、筑紫地区5市及び宇美町で、日本遺産「古代日本の『西の都』」観光活性化検討会を設置し、「日本遺産「西の都」ガイド育成講座」に及び日本遺産をテーマとするDC向け観光コンテンツについて検討する。

多文化共生の推進を図るため、国際交流員の体制を拡充するとともに、姉妹都市扶餘郡との交流に加え、市内小・中学校での国際交流に関する授業支援、市民向け講座の実施、国際交流協会と連携した留学生支援などに取り組む。

引き続き、友好都市である奈良市、多賀城市、中津市との友好交流を進め、関係人口、交流人口の拡大に努める。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度
施策名	22 交流人口・関係人口の拡大
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課
目標	3 令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想
	経営企画課

施策概要

(1) 方針

本市にルーツがある方等を対象に関係人口を募る仕組みを設け、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供する。ふるさと納税の寄附者を対象に地域と継続的なつながりを持つ機会を提供する取組を検討する。これから地域との関わりを持とうとする方を対象に地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供し、地域の課題やニーズと、関係人口となる方の想いやスキル・知見等をマッチングするための中間支援機能を形成する取組を検討する。国内外から多くの観光客に訪れていただいていることを踏まえ、交流人口を持続させていくとともに、継続的に多様な形で地域と関わっていただく関係人口の創出・拡大を目指す。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.84	2.99		
KPI(Outcome)						
梅上げ参加者	142人	80人	226人	166人		200人
ふるさと納税寄附者数	5,596人	35,803人	75,904人	111,642人		80,000人
ふるさと納税寄附者数(リピーター数)※1	261人	4,395人	5,299人	7,786人		500人
関係人口プロジェクト数(累計)	-	1	1	1		5
Output						
太宰府キャンパスネットワーク会議学生連絡会参画者数	25人	27人	30人	23人		25人
コト消費返礼品数	1	5	7	18		10
サポーター・オーナー制度等の導入	-	-	1	1		2

(2) 成果指標の増減維持分析

「ふるさと納税寄附者」については、WEB広告等により寄附者拡大に努め、返礼品の登録数を増加したことにより増となった。また、「リピーター」についても、寄附者に対してお礼状を送付するとともに、事業者にも協力してもらい返礼品に市観光パンフレットを同封してもらうなど工夫を重ねたこともあり増となった。

※1 当該年度中に複数回寄附者数

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

様々な形で継続的に地域に関わってもらう「関係人口」の創出・拡大に向けて、市政施行40周年記念式典にて令和の都ださいふ応援大使を任命し、様々な場面でのシティプロモーションの積極的な展開を可能とした。12月上旬に昨年度にふるさと納税に寄附した寄附者約6.8万人に対してお礼のはがきを送付し、太宰府市の関係人口拡大を図った。さらに、「令和の都ださいふ応援大使」に昇格した「おとものタビット」を手提げ袋やぬいぐるみ、ピンバッジなどのノベルティグッズを作成し、キャラクターの認知度アップと太宰府市のPR強化を図った。

今後の展開

(1) 今後の方針

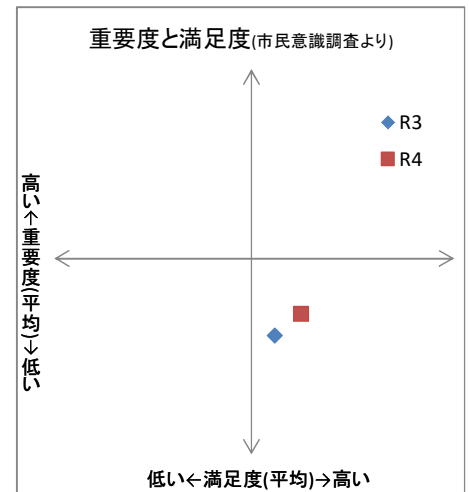
シティプロモーション担当を新設し広報、観光、文化財、ふるさと納税などあらゆる本市の強みを総合的に生かし交流人口や関係人口の増加や市の経済税収効果の向上を図る。

市政施行40周年記念式典にて任命した令和の都だざいふ応援大使を積極的に活用し、いわゆる観光大使のような位置づけにより、あらゆる機会を通じた本市のプロモーション活動を展開していく。このような取組により、交流人口、関係人口の拡大を図るとともに、観光振興や地域活性化を推進していく。

継続的に多様な形で本市との関りをもっといただく関係人口の創出・拡大に向けて、本市PRキャラクター等を活用したシティプロモーションの取組を進めていく。

戦略的シティプロモーションのあり方について検討を進めているが、今後は戦略的広報の視点で、組織横断的に統一したシティプロモーションの展開を行う。また、応援大使に就任した「おとものタビット」を活用したプロモーションや観光誘客活動にも更に力を入れる。

情報伝達の更なる向上を図るため、市政情報、防災情報に加え観光情報等の一体的発信について検討を行う。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	23 交通環境の向上	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	都市計画課、観光推進課、地域コミュニティ課、建設課
目標	3 令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想	

施策概要

(1) 方針

移動手段の充実のため、市内2次交通・回遊バス、シャトルバスの導入や市内の周遊観光を充実させることを目的としてシェアサイクルの導入を検討する。また、観光客からの貴重な税収源である歴史と文化の環境税の安定的な事業運営に努めるとともに、現在歴史と文化の環境税の徴収対象外の臨時駐車場での施設維持協力金徴収の拡大を検討する。さらに、交通の回遊促進のためボトルネック交差点等の改良、駐車場の分散化と、域内2次交通の仕組みづくり、モビリティ・マネジメントの導入を含めた交通体系整備を検討し、将来的に更なる人の往来と交通混雑解消が両立される可能性を追求するため、新たな交通施策等の可能性の調査研究を行い、近隣自治体ブロックや県、九州という広域的視野を持ち、中長期的な交通大動脈形成を目指す。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.03	1.98		
KPI(Outcome)						
2次交通の数	2	2	2	2		3
市内の道路の円滑性に対する評価のうち肯定派の割合(「思う」又は「どちらかといえば思う」の割合)【市民意識調査】	48.3%	60.3%	52.3%	52.1%		60.0%
Output						
市内シェアサイクルポート数	-	-	-	-		50

(2) 成果指標の増減維持分析

太宰府市交通情報案内システムにおいて、市内ライブカメラの増設やNEXCO西日本との連携や国土交通省福岡国道事務所と連携した初めての取り組みとして、過去の正月三が日における高速道路インターチェンジから太宰府天満宮周辺までの所要時間の情報提供や、ラジオ放送による交通情報案内システムのPRを行ったことで、システムの認知度が高まり、令和4年度のアクセス数が約250万回と、前年度より100万回程度増加した。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

交通に関する各種計画については、コロナ禍の影響から検討を先延べしていたが、令和4年度においては太宰府市総合交通計画協議会を1回開催、太宰府市地域公共交通活性化協議会を2回開催し、太宰府市総合交通計画の改訂、太宰府市地域公共交通計画の策定に向けた議論を再開した。総合交通計画については、市内における自動車、自転車、歩行者などの視点から、交通体系の問題・課題を抽出し、総合的な交通体系の再編等に向けた具体案提示のため、計画改訂の検討を行った。また、地域公共交通計画については、地域の公共交通について持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保するため、地域公共交通施策のビジョンとして、計画策定の検討を行った。さらに交通環境の向上と安心安全な生活の維持向上のため、都府楼大橋補修工事、関屋・向佐野の道路改良工事に着手し、側溝の蓋掛け工事や通学路の安全対策工事、街路灯などのLED照明化を行った。特に、渋滞対策についてのハード面の取り組みとしては、大宰府政庁前の観世音寺土地区画整理事業61号線の整備に令和4年度より着手するなど交通の円滑化、バリアフリー化を推進している。一方、ソフト面の取り組みとして、市内ライブカメラを(松川交差点、水城3丁目交差点、五条駅踏切)の3か所6台増設したことで、市内道路状況をより詳細に知らせることや、年末年始に民放ラジオ2局において太宰府市でラジオ番組制作を行い、混雑情報や本市の交通システムの紹介等を行ったことにより、渋滞緩和に役立っている。

また、2次交通の整備と回遊性向上を目的として、西鉄太宰府駅におけるレンタサイクル事業を実施。混雑可視化システムによる混雑情報の発信や行楽シーズンにおける竈門神社周辺及び年末年始の太宰府天満宮参拝客の交通誘導員配置を行った。

今後の展開

(1) 今後の方針

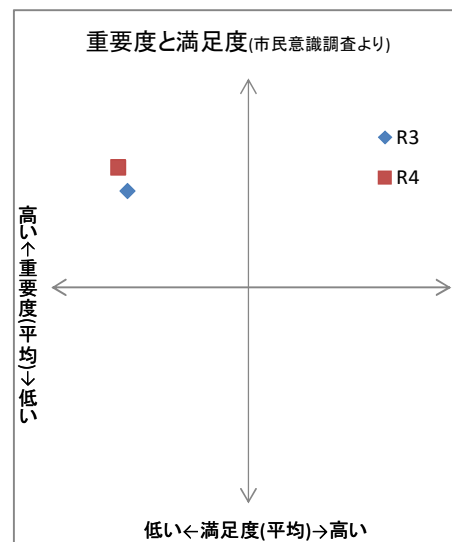
本市の慢性的課題である渋滞の解消を図るため、ウェブサイト上で配信している市内の渋滞情報や駐車場の満空情報の事業効果を高めるため、満空情報の自動判定化等の検討を行い、更なるシステムの充実を図る。また、渋滞問題の緩和や安全な交通環境の実現に向け、総合的な交通施策を示すことを目的とした太宰府市総合交通計画改訂と、自転車交通の役割拡大、サイクルツーリズム等の推進を図るための自転車活用推進計画策定について検討を進め、併せて、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めるため、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするためのマスタープランとしての地域公共交通計画の策定を進める。

クルーズ船来航再開にあたり、福岡市と太宰府天満宮と密に連携を取り、来訪状況を注視しながら渋滞対策等に対応していく。また、混雑可視化システムに混雑予測機能を追加し、更なる混雑防止に努めていく。

関係機関合同による通学路の点検結果に基づき、見通しの悪い箇所や車がスピードを出しやすい通学路等の対策工事を行う。また、大型宅地開発やマンション建築等に伴い生じる新たな課題にも機動的かつ着実に対応することにより、児童生徒の登下校時における交通安全の確保に取り組む。

団地内側溝蓋設置計画に基づき、側溝蓋未設置箇所に蓋を設置することにより、生活道路空間の有効活用を図り、歩行者が安全に生活道路を通行できるよう必要な工事を行う。

街路灯や防犯灯、公共施設の照明のLED化を計画的に進め、ゼロカーボンシティの実現に寄与し、消費電力量及びCO2排出量の削減を図るとともに、従来よりも明るい安心安全なまちづくりを推進する。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	24 防災力の強化	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	防災安全課、建設課
目標	4 1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想	

施策概要

(1) 方針

消防、自衛隊、警察など関連機関と協力し、最悪の事態を想定した災害等についてのシミュレーションを作成し、恒常的に見直すことで、あらゆる災害等の万全を期する。

風水害、地震など想定を変えながら、市民参加型の防災訓練を定期的を実施し、防災力の強化を図るとともに市民、関係機関、関係団体による実践的な訓練を実施し、課題を抽出し検討する。また、防災講座により自然災害の知識と備えを習得していただくために、年に1度の講座開催を自治会、団体に呼び掛けるとともに、近年急増している自然災害への対策を検討し、災害に強いまちづくりを推進する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.71	2.84		
KPI (Outcome)						
防災訓練参加者数(累計)	-	-	-	3,481人		36,000人
防災講座開催数	22回	21回	15回	19回		30回
Output						
自主防災組織の結成	32組織	36組織	37組織	37組織		44組織
防災講座のPR回数	-	2回	2回	1回		5回

(2) 成果指標の増減維持分析

自主防災組織の数は増加していないが、防災講座の実施回数が増加している。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

市民及び職員の防災意識の高揚を図るために、本市で初めての開催となる、「市民一斉避難訓練」を実施し、3,481名の市民が参加した。市民への情報伝達体制充実のため、防災講座において、「防災メール・まもるくん」などの登録促進、浸水想定区域の追加及び土砂災害警戒区域の解除・再指定に伴い、マップの追加作成を行った。

避難所の整備の一環として、災害時に備えて、アルファ米、レトルト食品等の備蓄食糧や備蓄水、避難所用マットの購入を行った。また災害に備えた各種協定を、グリーンコープ生活協同組合ふくおか、株式会社ヤママップ、株式会社ナッツ、コーユーレンティア株式会社、アイリスオーヤマ株式会社とそれぞれ締結した。

「国土強靱化基本計画」及び「福岡県地域強靱化計画」を踏まえ、大規模災害が発生しても最悪の事態に至らないようなまちづくりを推進するための「太宰府市国土強靱化地域計画」を策定した。

地域の自主防災組織の育成と活動の充実を図るため、コミュニティ助成事業(地域防災育成事業)を活用し、防災倉庫、発電機、投光器、車イス、LED照明等を水城台公民館に整備した。また、令和5年度での自主防災組織設立に向けて「ひまわり台区自治会」と協議を行っている。

消防分野においては、消防・救急体制のさらなる強化のため、消防本部・消防署と日ごろからの情報共有に努めたほか、消防団活動服の更新(3カ年計画の2年目)を行った。

今後の展開

(1) 今後の方針

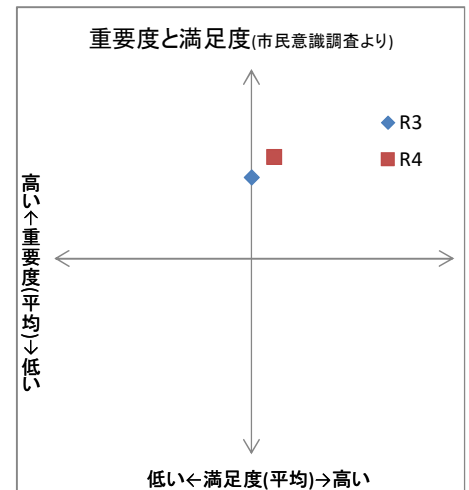
日頃の備えや災害時の行動を防災講座や市広報などで継続的に啓発する。自主防災組織の設立促進と活動体制づくりの支援を引き続き行う。また、様々な災害を想定したシミュレーションを行い、防災体制の見直しや訓練に活用して、防災に強いまちづくりを目指す。

消防・救急体制の充実、職員の災害対応能力の向上を目指す。

また、近年の激甚化する自然災害、多様化凶悪化する犯罪などの課題への対応を強化するため、災害や犯罪等を未然に防止し、市民が安全に安心して暮らすことができるまちづくりについて基本理念等を定める「安全・安心のまちづくり推進条例」の改正を行い安心安全のまちづくりを推進する。

とびうめアリーナ内に設置している防災備蓄品倉庫について、リスクマネジメントの観点から、市内3か所の避難所内への分散化を行い、災害発生時への備えを強化する。

市内の防災重点農業用ため池について、堤防が決壊した場合を想定したハザードマップを作成する。また、ため池の堤体の劣化状況や耐震等に関する調査を順次行い、ため池ごとに今後の対策を決定し防災対策を進める。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	25 市街地の活性化	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	都市計画課、建設課
目標	4 1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想	

施策概要

(1) 方針

エリアごとの人口の動態や発展の動向、当該区域の地形、自然条件並びに交通条件などを考慮した戦略的まちづくりを目指す。また、鉄道駅周辺の交通結節点機能を充実させるため鉄道会社との緊密な連携を図りながら駅周辺のまちづくりやPFI/PPPの手法を使った整備を検討する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.43	2.58		
KPI(Outcome)						
都市基盤が整備され快適な住環境であると思う人の割合【市民意識調査】[再掲]	66.5%	76.0%	72.5%	71.4%		71.5%
Output						
	-	-	-	-		-

(2) 成果指標の増減維持分析

総合戦略推進委員会(まちづくりビジョン会議)委員からニュー太宰府構想(全世代交流拠点の創設含)について様々な角度から意見をいただき、その意見の中から、30歳代以下の職員を対象とした「若手職員まちづくり勉強会」を2回開催した。将来の太宰府市の行政運営を中心に担う若手職員の視点から、本市に求められる都市の機能や課題などについて自由な意見交換の場を設け、持続可能な都市構造へ向けた議論のきっかけとした。そのほか、鉄道事業者などとの勉強会や庁内の関係課による官民連携事業の勉強会など、総合戦略推進委員会(まちづくりビジョン会議)委員のアドバイスも参考にしながら議論を重ねた。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

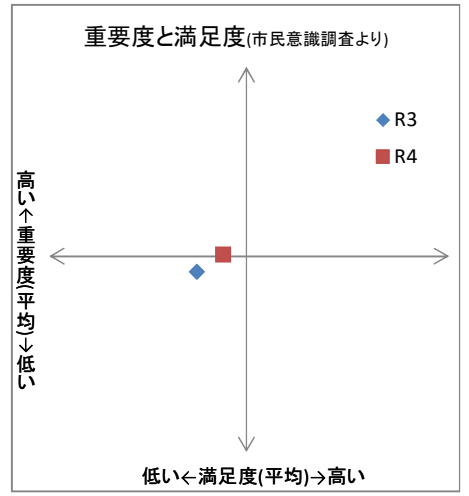
中心市街地の活性化検討については、西鉄五条駅をはじめとした市内の各拠点におけるあり方について、鉄道事業者などや庁内関係課による官民連携事業の勉強会のほか、総合戦略推進委員会(まちづくりビジョン会議)委員のアドバイスを受けながら、活性化へ向けた検討を進めた。また、コロナ禍の影響から検討を先延べしていた立地適正化計画の検討について、令和4年度は太宰府市都市計画審議会を開催し、計画の策定に向けた議論を再開したほか、都市計画法に基づき概ね5年ごとに実施する都市計画基礎調査を実施し、土地利用や建築物の用途、交通等に関する調査から、本市の都市現況及び将来の見通しを把握し、都市計画の適切な遂行や今後の各種まちづくり施策の基礎資料として活用できる基礎資料を得た。

今後の展開

(1) 今後の方針

総合戦略推進委員会(まちづくりビジョン会議)等の有識者の意見も参考にしながら、庁内若手職員による勉強会や鉄道事業者との勉強会等を行い、西鉄五条駅周辺をはじめとした各拠点のあり方について、市街地活性化へ向け様々な角度から検討を進める。また、ニュー太宰府構想のビジョンのもと、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めるため、また人口減少と少子高齢化社会を迎えるに当たって、持続可能な都市構造を形成するためのマスタープランとして、さらには災害に強いまちづくりの視点から、安全なまちづくりを推進するための防災指針の考え方も含め、立地適正化計画の策定に取り組む。

子どもたちが安心安全に遊べる環境と、より魅力的な公園施設の整備を推進するため、公園長寿命化計画に基づき、老朽化が進んだ遊具の安全性を確認し、必要な遊具のリニューアルを進める。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	26 公共施設の再編、多面的機能強化、運営の見直し	
	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課
目標	4 1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想	管財課、経営企画課

施策概要

(1) 方針

公共施設についてはPPP/PFI手法の導入可能な施設を選定し、施設の複合化、重複している機能の統合・整理、維持管理・運営コストの縮減を図る。

また、多様化する市民ニーズに対し、より効果的・効率的に対応するため、指定管理者制度の見直しを行い、民間の能力を活用しつつ、経費の削減等のみならず住民サービスの向上を図る。

更に、現行の公共施設の利用料金につきましても、持続可能な運営及びサービスを利用する人(受益者)と利用しない人、市内と市外利用者の「負担の公平性」などから見直しを検討する。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.40	2.54		
KPI(Outcome)						
再編した公共施設数(累計)	-	-	-	-		3
利用料金の見直し	未実施	実施	実施	実施		実施
Output						
再編する公共施設の選出	-	-	-	-		100%
施設の有効活用案の検討	-	-	-	-		100%
再編施設方針の決定	-	-	-	-		100%
PFI事業の決定	-	-	-	-		100%
見直した施設数	-	1	1	1		5

(2) 成果指標の増減維持分析

施設の再編については、公共施設等総合管理計画改訂の途中であるため現状維持としている。

利用料金の見直しについては、令和2年度に市民プールで料金見直しをして以降は実施していないため現状維持となっている。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

公共施設等総合管理計画改訂業務の中で公共施設のあり方・再編などの検討を進めており、計画推進や目標達成に向けて、副市長を委員長とした公共施設等総合管理計画策定委員会を4回開催し、計画の素案を作成した。

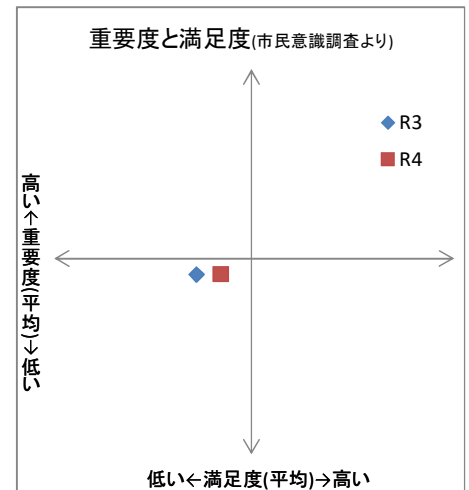
11の施設において令和5年4月1日からの指定管理者選定を実施し、うち2施設は新たに公募選定への変更を行った。また令和5年3月に、指定管理者制度運用ガイドラインにおいて、個人情報に関する文言等に関する改定を行った。

今後の展開

(1) 今後の方針

社会経済状況の変化や施設の老朽化などの問題に対応するため、公園や公民館、公共施設に求められる役割や意義について様々な観点から再整理し、より柔軟かつ効率的に施設を使いこなす方策や今後の施設整備のあり方について検討を進める。公共施設等総合管理計画を改定した際には、施設の再編も視野に入れた検討を進める。

引き続き、積極的に歳入の拡大を図りつつ、持続可能性をより高いものにするため事業の選択と集中を行い、各種利用料金の見直し等について検討を進める。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度		
施策名	27 諸団体の強化、再編、補助金等改革		
	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)		主な関係課
目標	4	1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想	経営企画課

施策概要

(1) 方針

諸団体の強化や再編を図るとともに、補助金に係る予算の執行及び補助金等の交付決定の適正化を進める。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.46	2.49		
KPI(Outcome)						
補助金の見直し	未実施	実施	実施	実施		実施
Output						
補助金交付規則等の制定	未制定	制定	制定	制定		制定

(2) 成果指標の増減維持分析

補助金の見直しについては、当初予算編成において、随時見直しを行うよう検討している。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

令和2年度に制定した「太宰府市補助金等交付規則」に基づき、令和5年度当初予算編成において諸団体への補助金については、補助金等の算定根拠について検証を行い、必要に応じて補助金等を用途に応じて分割し、整理するとともに、受給団体に経営改善の努力を求めたこととした。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を実施できなかったなど当初の実施計画から変更があったものについては、規則に基づき精算を行い、対象経費のうち未実施のものや想定額を下回った金額について返還を求め受け入れた。

今後の展開

(1) 今後の方針

持続可能性をより高いものにするため事業の選択と集中を行うことが必要であり、各種補助金の見直し等についての検討を進めていく。

重要度と満足度(市民意識調査より)

令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	28 地域コミュニティの強化、再編	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	
目標	4 1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想	地域コミュニティ課、防災安全課

施策概要

(1) 方針
人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化に伴い、様々な課題を抱えている地域コミュニティの更なる効率的な運営を目指し、校区自治協議会の再編について検討を行うとともに、地域課題の解決にあたる組織づくりを進め、全世帯にとって魅力的で暮らしやすく、誰もが居場所と出番を持つ将来まで持続可能なまちを目指す。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.71	2.85		
KPI(Outcome)		-	-	-	-	-
Output		-	-	-	-	-

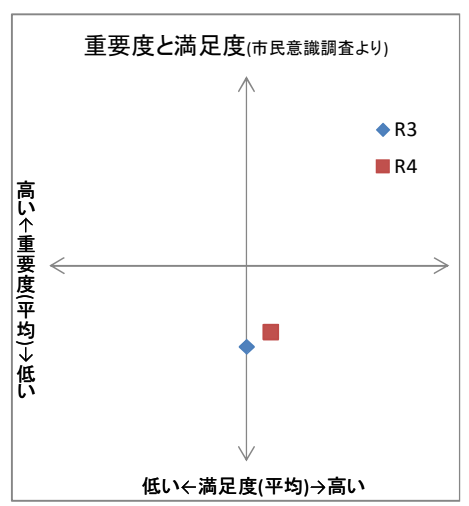
(2) 成果指標の増減維持分析
—

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

地域運営支援等の助成金を各校区自治協議会及び各自治会に交付するとともに、協働して地域の活動を実施した。また、毎月、校区自治協議会役員会や委員会に参加し、地域のコミュニティの課題、問題点について意見交換を行い、よりよい地域活動に生かした。NPO・ボランティア支援センターの運営業務を(一社)セブンツールズに委託。ボランティア支援センターとしての相談や支援業務が増加した。ホームページや情報誌等による情報の収集・発信、ボランティア運営講座など様々な支援を行った。また、あらゆる分野のボランティア団体との連携を図るため、社会福祉協議会と連携し、ボランティア・市民活動団体一覧表を作成し団体相互の連携を促した。さらに、備品の貸し出しやボランティア支援センターの会議室を市民活動団体に開放し団体の活性化に繋げた。市民に対し更なる飲酒運転撲滅に向けた啓発を行うための第一歩として、飲酒運転撲滅推進職員研修会をプラム・カルコア太宰府にて11/17から4回に分けて実施した。筑紫野警察署とNPO法人はあとスペース山本美也子氏(DVD上映)に講話いただき、職員319名が参加した。

今後の展開

(1) 今後の方針
地域コミュニティ組織の活性化を担うリーダー的人材の育成や子どもや高齢者など多様な主体が交流、連携できるよう、自治会など地域コミュニティを積極的に支援していく。また、自治会、行政、NPO団体、ボランティア団体、学校、企業など様々な団体と対等な立場で協働して地域の課題を解決するための組織づくりを推進するとともに、新しい公共の促進に向けて、総合戦略推進委員会(まちづくりビジョン会議)などを通じた議論を進める。
飲酒運転撲滅へ向けた取組の重要性を再確認するため、市民を対象とした講演会を開催し、社会全体で飲酒運転をさせない環境づくりを推進する。
通学路危険箇所要望等を踏まえて、新たな箇所へ地域見守りカメラを設置し、安心安全なまちづくりを推進する。
地域防犯活動としてパトロールを行う団体等に対する青色回転灯の無償貸与事業を開始し、地域防犯力の向上や防犯意識の高揚を図る。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	29 ごみの削減を始めとする環境負荷低減	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	環境課
目標	4 1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想	

施策概要

(1) 方針

ごみの排出量削減や資源化率の向上等に努めるとともに、近年の社会経済状況の変化により複雑化した環境問題に対応した環境保全の取り組みを進める。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.93	3.06		
KPI(Outcome)						
1人あたり燃えるごみ排出量(1日)	661g	655g	644g	631g		600g
Output						
	-	-	-	-		-

(2) 成果指標の増減維持分析

市民1人1日あたりの燃えるごみ排出量については、毎年減量が進んできている。これは本市が実施している出前講座やダンボールコンポスト講座、古紙等集団回収団体への奨励金制度、生ごみ処理機購入者への補助金制度等のごみ減量施策の結果であり、環境意識の高まりやごみ分別の徹底が浸透してきているものと思われる。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

令和5年3月に太宰府市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定、地球温暖化対策推進補助金の交付、生ごみ処理機購入費補助金の交付、自治会等への環境に関する出前講座、ダンボールコンポスト講座、古紙等回収団体への奨励金の交付など、環境負荷の低減を目的とした取り組みを実施した。

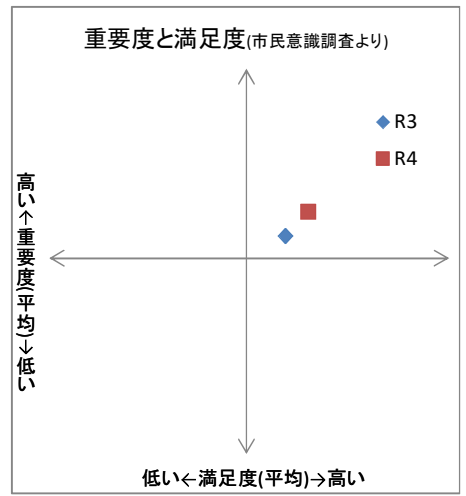
環境美化センターについては、LED照明器具更新工事や、破碎設備改修工事、水処理施設設備改修工事を実施した。

今後の展開

(1) 今後の方針

令和3年度に、気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言を発出し、その目的を達成するため、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定しており、この計画に基づく施策を推進する。また、本市における持続可能な脱炭素・循環型都市への転換を図るため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)、太陽光発電システム、蓄電池システム、次世代自動車を購入した人を対象に補助金の交付を令和3年度から実施している。2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ社会に向けての取り組みを推進する。

「一人ひとりごみ減量プロジェクト」として、これまでのごみ減量施策を引き続き実行するとともに、新たに自治会や地域へ直接出向き、10分程度の出前講座を実施するなど、ごみ減量の啓発に注力する。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	30 ICTの活用推進、働き方改革	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	文書情報課、経営企画課、市民課、総務課
目標	4	1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想

施策概要

(1) 方針

ICTを活用した市民サービスの利便性の向上として、オンライン手続の拡大、マイナンバーを用いた手続きの簡素化、SNS等を用いた情報発信・交換の促進などICTを活用した利便性向上に努める。また、働き方改革を計画的に進め、フレックスタイム制の導入検討やRPA/AIによる事務の軽減、効率的な業務運営や業績を重視する職場環境の実現など、より効率的かつ柔軟な働き方の推進に努める。ICTの活用や事務の改善により業務を効率化し、定型業務の人員抑制を図るとともに、変化・拡大する社会課題に主体的に対応する課題解決型の組織運営を進める。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.49	2.66		
KPI(Outcome)						
オンライン利用率(手続き数)※1	-	-	-	100%		50%
時間外労働が45時間を超える職員の数(1月あたり平均)	17.3人	31.5人	51.1人	39.9人		10人
効果的に行政運営が行われていると感じる市民の割合(「思う」又は「どちらかといえば思う」の割合)【市民意識調査】	45.1%	55.0%	63.9%	67.1%		80.0%
Output						
オンライン対象手続き数(種類数)※2	-	-	-	4		3
マイナンバーカード普及率(%)	10.5%	27.0%	42.2%	65.3%		90.0%

※1 地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続とされた子育て関係(15手続)、介護関係(11手続)の26手続を分母とする。
 ※2 マイナポータルに掲げる手続数。(種類数)

(2) 成果指標の増減維持分析

「時間外労働が45時間を超える職員の数」については、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種事務等の事務量の減少による影響で減少している。
 「マイナンバーカード普及率」については、マイナンバーカードの取得者に対するマイナポイント付与事業(第2弾)及びコンビニ交付事業の周知が増加の要因と考えられる。
 オンライン対象手続き数については、システム整備を行い、子育て、介護、転入・転出、選挙の4分野において、マイナポータルによるオンライン手続を実現したことで増加している。

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

働き方改革については、時間外労働の実態を部課長が適切に把握するために、時間外労働管理シートを毎月作成し、時間外労働の削減に努めている。
 令和5年2月6日より、マイナンバーを利用したマイナポータルによる転入・転出ワンストップサービスを開始した。子育て、介護、選挙の分野においてもマイナポータルによるオンライン手続を実現した。また、証明書等の交付について、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付も継続して行っている。
 分散勤務などを行えるよう通信環境の整備及びテレワーク端末を導入した。

今後の展開

(1) 今後の方針

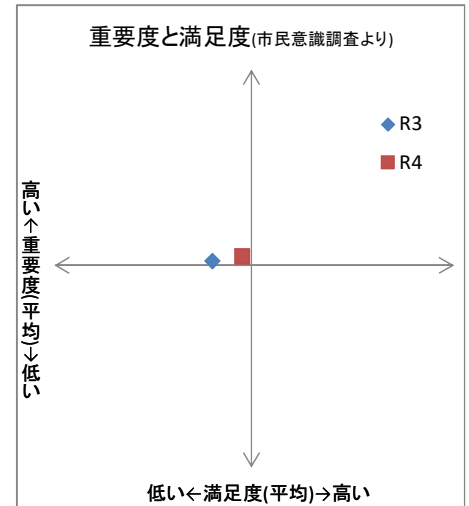
行政手続オンライン化の推進については、デジタル社会の実現に向けた取り組みとして、窓口に出向く必要のあった申請などの手続を自宅などのパソコンやスマートフォンなどを利用して行うことができるようオンライン化を推進する。

政府が運営する行政手続のオンライン窓口であるマイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を推進するなど利便性の向上を図ることで、人に優しいデジタル化を目指す。また、転入・転出ワンストップサービス事業をはじめとするオンライン手続の周知を行うことでその利用者を増やす。あわせて、マイナンバーカードの普及促進にも引き続き取り組む。

国が進めるシステム標準化に向けて業務の棚卸しを進める中で、帳票に関する業務の整理・見直しを行うことや、低廉なOAソフトを部分的に導入することで、業務の質と費用効率の両立を図る。

市役所や金融機関の窓口に出向き書類の記入や押印する必要をなくすため、税金等の納付に関する口座振替をインターネットから手続できるWeb口座振替申請を導入する。引き続き、業務効率化や災害時等における行政機能の維持のための有効な手段として、テレワーク端末び更なる利活用を進める。

庁内プロジェクトチーム等におけるコミュニケーションの効率化や業務プロセスの見直しなどを図るため、ビジネスチャットサービスを導入し、組織としてのパフォーマンス向上に取り組む。



令和5年度 太宰府市施策評価シート

評価対象年度	令和4年度	
施策名	31 持続可能なまちへの取組	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)	主な関係課	経営企画課、総務課、都市計画課
目標	4 1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想	

施策概要

(1) 方針

人口の現状と将来の見通しや現在の空間利用状況などを分析したうえで、都市計画の在り方や、本市の将来展望について検討し、末永く持続していくまちづくりを目指す。

現状把握

※R6目標値については、第2期総合戦略の目標値を記載

(1) 施策成果指標の達成状況	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	基準値	実績値	実績値	実績値		目標値
施策市民満足度			2.70	2.87		
KPI(Outcome)		-	-	-	-	-
Output		-	-	-	-	-

(2) 成果指標の増減維持分析

—

(3) 令和4年度の主な事業・取り組み

太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略(太宰府市まちづくりビジョン)の4つの構想と戦略に関連するSDGsの17のゴールを結び付け、持続可能なまちへの取組を推進している。令和4年度は、4回の総合戦略推進委員会(まちづくりビジョン会議)を開催し、委員と職員からなる「行財政改革」「新しい公共」「ニュー太宰府構想」「世界に羽ばたく人材育成」「企業誘致、起業創業支援」の5つのグループに分け、様々な提言を受けながら意見交換を行い、課題解決先進都市となるべく、本市の抱える課題に取り組んだ。

将来の太宰府市の行政運営を中心に担う若手職員の視点から、本市に求められる都市の機能や課題などについて自由な意見交換の場を設け、持続可能な都市構造へ向けた議論のきっかけとした。

職員一人一人が世の為人の為、市の為市民の為にという当事者意識を持って、主体的、積極的に取り組むこととし、前例に捉われず、自由な発想と創意工夫をもって中長期的視点に立った企画立案を心掛け、徹底した事業の精査を行い、支出の見直しや効率化も図った。位置情報を活用した政策立案の推進について、携帯電話の位置情報から得られる人流データを活用した分析システムを導入し、フードトラック社会実証実験の検証資料作成や、政庁跡周辺の令和3年度来訪者分析を行った。

今後の展開

(1) 今後の方針

「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」を基本方針とし、まちづくりビジョンの4つの構想戦略を基に元号令和発祥の地となった歴史と文化あふれる令和の都、国際観光都市、学問のまちなどの本市が持つ類まれな強みを活かしつつさらなる飛躍を図るとともに、郷土や我が国、世界にも共通する諸課題を先進的に解決していく自治体のリーダー的役割を積極的に果たす。

総合戦略推進委員会(まちづくりビジョン会議)からの専門的な知見や地域に即した意見を参考としながら市政運営を行い、令和6年度に期限を迎えるまちづくりビジョン改定へ向けても議論を進める。

